

山梨県における 子育て支援から見た ダブルケア調査報告書

目次

I はじめに	p3	IV ケース検討事例の市町村回答	p23
(1) 前書き		(1) 事例1	
(2) ダブルケアとは		(2) 事例2	
		(3) 事例3	
II 本調査について	p4	(4) 事例4	
(1) 研究目的		(5) 考察	
(2) 研究の背景			
(3) 研究の概要		V 2021 年度ダブルケアワークショップ	
(4) 研究の方法		(1) 報告	p34
		(2) インタビュー	
III アンケート結果	p4		
(1) アンケート質問事項	p4	VI まとめ	p37
(2) データ分析	p7	(1) 支援者の立場から	
(3) 自由回答欄まとめ	p15	(2) 本当事者の立場から	
(4) クロストーク・取材	p21	(3) ジェンダーの視点から	
(5) 考察	p22	(4) 調査から見えてきたもの	
		(5) 後書き	

1 はじめに

(1) 前書き

私たちNPO 法人すてっぷ・あっぷるでは、2010年より山梨県甲州市において子育て支援拠点事業及び一時預かり事業を行ってきました。スタート時点では、子育て中の親子の居場所づくり的な要素が強かったのですが、活動を続ける間に新たな役割も加わり、子育てに関する相談や情報提供、親子の交流を通して親同士・子ども同士の育ち合いを促す働き、さらには妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するために、公的制度、民間の取り組みなどと連携し、地域全体で子育てを支える拠点として、より専門性の高い機関へと進化してきました。

私たちが運営する子育て支援拠点では、3年前より障害児、多胎児のいる家庭、ひとり親家庭、経済困窮家庭等、配慮が必要な子育て家庭等への相談・援助を強化してきました。その一環として、ダブルケア問題の啓発活動の取り組みも開始し、山梨県男女共同参画促進活動補助事業を利用して2021年度はワークショップの開催、2022年度は全県の子育て支援・若者支援の関係団体等の協力の下、アンケート調査を行いました。2023年度にこの報告書を作成することで、子育て・介護支援者と当事者とが互いを知り合いつなげる機会を設けたいと考えています。

少子化、晩婚化、高齢出産等が増加している今日、家族の中だけでは担いきれないこの問題を、子育て支援の場からも地域で支えていく仕組みづくりが今後一層重要になってくると思います。アンケートに寄せられた回答にも、この問題に直面した時に、「助けとなる制度を知らなかった、調べる余裕がなかった」等の声があり、どうすれば「必要な時に必要な人へ必要な支援を」届けられるのかを、行政の方々、地域の支援者が共に考えられたら幸いです。

(2) ダブルケアとは

「ダブルケアとは、育児と介護の同時進行を意味します(狭義のダブルケア)。しかし実際は、トリプル(3つ)以上のケアが重なっていたり、家族や親しい関係の人を複数ケアしたりするなど、多重ケアや複合ケアという意味でダブルケアと呼ぶことも多くあります(広義のダブルケア)。

このように、狭義だけではなく、広義のダブルケアは「複合的ケア」「多重ケア」として、家族や親族等、親密な関係における複数のケア関係、またそれに関連した複合的課題をとらえる概念です。学術的にダブルケアとは、複数のケアが重なることで、その負担(burden)、ニーズ(need)、その背景にある責任(responsibility)がどう折り重なるかに焦点を当てている概念です。よって、政府統計のような狭い介護定義ではなく、私たちは介護の意味をもっと幅広くとらえて、ダブルケア責任のあり方や負担、ニーズを考えていく必要があると考えます。

ダブルケアとは

- ・子育てと介護、もしくは家族や親密な人へのケアが同時並行する
- ・複数のケアにかかわるマネジメントや決断、精神的・物理的・経済的なサポート、異なるニーズが重なって、それを同時に満たす必要が生じる
- ・ケア責任や負担が、特定の人に、理不尽なまでに、集中してしまう

ことを問う概念だといえる

引用:「子育てと介護のダブルケア 事例からひもとく連携・支援の実際」中央法規

「子育てと介護のダブルケア支援研修用テキスト」ダブルケア支援者用テキスト編集委員会

II 本調査について

(1) 研究目的

コンセプト=家族丸ごとケア

様々な形で複合的に困難を抱える子育て家庭に、狭義のダブルケアにとどまらず、その時々に必要な支援が届く事や孤立せずに地域でつながることを目的として、2022年度に実施した「やまなしダブルケアアンケート」の結果や考察等をまとめて冊子に残すことで、様々な立場の方に山梨県内のダブルケアの実情を知ってもらい理解を深めてもらう。また、必要なところへ当事者の要望を届ける。

(2) 研究の背景

これまでのダブルケアのアンケートを見ると、行政、企業のもが多く、ワークライフバランスや市町村の支援サービスに焦点を当てていると感じた。先に述べた理由のように今後もっとダブルケアが増えてくることを考えると、子育て支援の場から見た視点も必要なのではないか、ある日突然起こる介護について子育て中の人を知る必要がある、子育ての場で介護について語ることができるということを知らせる、また子育て支援の視点を介護現場へ伝えてつなぐことで連携が図れるのではないかと考えた。

(3)研究の概要

- アンケート選択式・記述式
- インタビュー
- 事例検討市町村向けアンケート

(3) 研究の方法

WEB でのアンケートの実施

アンケート実施期間:令和5年2月6日～3月5日

対象:山梨県在住の子育て中の方

協力:NPO 法人 bond place、やまなしダブルケアの会 やまなし子育て応援ネットワーク・はぴはぴ

後援:甲州市福祉総合支援課

*このアンケート調査は、令和4年度山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金を活用しています。

III アンケート結果

(1) アンケート質問事項

質問内容は、共通質問 問1～6、現在ダブルケアをしていない人への質問1～15、現在ダブルケアをしている人への質問1～34、過去にダブルケアをしていた人への質問1～34 とした。

※「子育て」は、生まれる前から18才までのお子さんの育児とする(対象には、お孫さんや親戚のお子さんを含む)

※「介護」は、生活に必要な家事や身体のケアを行うこととする(対象は、親、配偶者、祖父母、心身の障害や慢性的な病気をもつ家族や親族など、年齢や属性を問わない)

例:身体介護、諸手続きの代行、買い物、送迎、家事援助、病院への付き添い、入院・施設入所している人の対応、精神的サポート、経済的な援助 など

共通項目

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1・お住まいの地域を教えてください | いますか？ |
| 2・あなたの性別を教えてください。 | 6・あなたは「ダブルケア」をしていますか？ |
| 3・あなたの年齢をお尋ねします。 | していない → A へ |
| 4・同居しているご家族をすべて教えてください。 | 現在ダブルケアをしている→B へ |
| 5・ダブルケア(育児と介護の同時進行)について知って | 過去にダブルケアをしていた → C へ |

A ダブルケアをしていない方にお尋ねします。(問1～16)

- | | |
|--|--|
| A1・あなたの両親・配偶者の両親の年齢を教えてください。 | ありますか？ |
| A2・あなたのお子さんの年齢を教えてください | A10・あなたの配偶者と、これから先の育児や介護の分担について話し合ったことはありますか？ |
| A3・子育てについてお尋ねします。
子育てに負担感を感じるのはどんな時ですか？ | A11・あなたの両親または配偶者の両親と今後の介護(施設入所の希望の有無)や医療(終末期の緩和ケアや延命措置等)について話し合ったことはありますか？ |
| A4・育児に対してどれくらいサポートを受けられているか、それぞれお選びください。 | A12・自分はダブルケア予備軍だと思いますか？ |
| A5・子育てについて困りごとがあった時、だれに相談しますか？ | A13・ダブルケアについて現在不安に思っていることがありますか？ |
| A6・子育て支援の認知度と利用状況についてお尋ねします。 | A14・ダブルケアについてもっと知りたいと思いませんか？ |
| A7・子育て支援サービスを利用してよかった事は何か？ | A15・自分がダブルケアになったとき、どのような支援があると良いと思われませんか。自由にご意見をお書きください。 |
| A8・T で「利用しなかった」と回答した方にお尋ねします。
なぜ利用しなかったか理由を教えてください。 | A16・困っていることや相談したいこと、その他何でも自由にご記入ください |
| A9・子育てに関して、あってほしい支援やサービスが | |

B ダブルケアをしている方へお尋ねします。

- | | |
|----------------------------|--|
| B1・ダブルケアの形態についてお尋ねします。 | 子育てについてお尋ねします。 |
| B2・現在のあなたのお子さんの年齢を教えてください。 | B7・子育てに負担感を感じるのはどんな時ですか。 |
| B3・現在、介護が必要な方を教えてください。 | B8・育児に対してどれくらいサポートを受けられているか、それぞれお選びください。 |
| B4・ご自身の就業状況についてお尋ねします。 | B9・子育て支援の認知度と利用状況についてお尋ねします。 |
| B5・子育て、介護を始めた時期を教えてください。 | |
| B6・ダブルケアはどれくらいの期間続いていますか。 | |

B10・子育て支援のサービスを利用してよかったことは何ですか？

B11・利用しなかった方にお尋ねします。なぜ利用しなかったか理由を教えてください。

B12・子育てに関して、あってほしい支援やサービスがありますか？

介護についてお尋ねします。

B13・介護が必要な方の居住状況について教えてください。

B14・介護を行う頻度を教えてください。

B15・一回の介護に費やす平均時間はどの程度ですか？

B16・介護が必要な理由を教えてください。

B17・介護が必要な方の介護状況について教えてください。

B18・介護に負担感を感じるのはどんな時ですか？

B19・どれくらい介護に対してサポートを受けられているか、それぞれお選びください。

B20・介護サービス等の利用状況についてお尋ねします

B21・介護サービスを利用してよかったことは何ですか？

B22・介護に関してあってほしいと思う支援やサービス、なくて困ったサービスがありますか。自由にお書きください。

ダブルケアについてお尋ねします。

B23・ダブルケアの負担感(子育て・介護の負担感)についてお尋ねします。

B24・子育てと介護、どちらの負担が大きいと感じますか？

B25・ダブルケアのどんなことが負担に感じますか？

B26・ダブルケアに関して拡充してほしい支援は何ですか？

B27・ダブルケアについて困ったときにどこに相談していますか？

B28・同じくダブルケアをしている方や経験者とつながることについてお尋ねします。

B29・子育て支援の場でダブルケアの相談ができる機会があったら参加したいと思いますか？

B30・ダブルケアの集まりがどんな会だったら嬉しいですか？どんな話や相談をしたいですか？

B31・ダブルケアをしているあなたにとって、一番大変だと感じるのはどんなことですか？

B32・ダブルケアをしているあなたにとって、コロナの影響を感じる事がありましたら教えてください。

B33・ダブルケアという経験から学べたことがありましたら教えてください。

B34・困っていることや相談したいこと、その他何でも自由にご記入ください。

C 過去にダブルケアをしていた人にお尋ねします。

C1・ダブルケアの形態についてお尋ねします。

C2・ダブルケアが始まった時のあなたのお子さんの年齢を教えてください。

C3・介護が必要だった方を教えてください。

C4・当時の就業状況についてお尋ねします。

C5・子育て・介護を始めた時期を教えてください。

C6・ダブルケアはどれくらいの期間続きましたか？

子育てについてお尋ねします。

C7・子育てに負担感を感じるのはどんな時でしたか？

C8・育児に対してどれくらいサポートを受けられていたか、それぞれお選びください。

C9・子育て支援の認知度と利用状況についてお尋ねします。

C10・子育て支援のサービスを利用してよかったことは

何ですか？

C11・利用しなかった方にお尋ねします。なぜ利用しなかったか理由を教えてください。

C12・当時、子育てに関してこんな支援やサービスがあったら助かったと思うものがありますか？

介護についてお尋ねします。

C13・ダブルケアが始まった当時の、介護が必要な方の居住状況について教えてください。

C14・介護を行った頻度を教えてください。

C15・一回の介護に費やす平均時間はどの程度でしたか？

C16・介護が必要となった理由を教えてください。

C17・介護が必要な方の当時の介護状況について教えてください。

C18・介護に負担感を感じたのはどんな時ですか。

C19・どれくらい介護に対してサポートを受けられていたか、それぞれお選びください。

C20・当時利用していた介護サービス等を教えてください。

C21・介護サービスを利用してよかったことは何ですか？

C22・介護に関して あってほしかった支援やサービス、なくて困ったサービスがありますか？

ダブルケアについてお尋ねします。

C23・ダブルケアの負担感(子育て・介護の負担感)についてお尋ねします。

C24・子育てと介護どちらの負担が大きかったですか？

C25・ダブルケアのどんなことが負担に感じましたか？

C26・ダブルケアに関して拡充してほしかった支援は何ですか？

C27・ダブルケアについて困った時にどこに相談しましたか？

C28・ダブルケアをしている間に、同じくダブルケアをしている方や経験者とつながることについてお尋ねします。

C29・子育て支援の場でダブルケアの相談ができる機会があったら参加したかったですか？

C30・ダブルケアを行っていく上で一番助けになったのはどんなことですか？

C31・ダブルケアをしていて、一番大変だったのはどんなことですか？

C32・ダブルケアはご自分のその後の生活や人生にどのような影響を与えたと感じておられますか？

C33・ダブルケアから学べたことがありましたら教えてください。

C34・困っていることや相談したいこと、その他何でも自由にご記入ください。

(2) データ分析

110 件の回答があった。

【基本情報】

Q1 回答者の居住地

甲府市(14 人・12.7%) 中北地域(18 人・16.4%) 峡東地域(72 人・65.5%) 峡南地域(2 人・1.8%) 東部地域(2 人・1.8%) 富士北麓地域(1 人・0.9%) その他(1 人・0.9%)



Q2 性別

女性(101人・91.8%) 男性(7人・6.4%) 回答しない(2人・1.8%)

Q3 年齢

20代(2人・1.8%) 30代(29人・26.4%) 40代(63人・57.3%) 50代(15人・13.6%)

60歳以上(1人・0.9%)

Q5 ダブルケア(育児と介護の同時進行)について知っていますか？

変数	出現値	5・ダブルケア（育児と介護の同時進行）について知っていますか？（5・ダブルケア）			合計
		聞いたこともあり内容も知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことはなかったが今回の調査で初めて知った	
ダブルケアの現状	していない	46	13	14	73
	現在進行	17	1	4	22
	過去完了	12	1	2	15
	合計	75	15	20	110

聞いたことがあり内容も知っている(75人 68.2%)

聞いたことはあるが内容は知らない(15人 13.6%)

聞いたことがなかったが、今回の調査で初めて知った(20人 18.2%)

現在ダブルケアをしていない人でもこのダブルケアという言葉を知っている人が半数以上いたが、現在行っている人や経験者でも自分の置かれている状況がダブルケアであると自覚していなかった人がいた。

Q6 あなたは「ダブルケア」をしていますか？

していない(73人・66.4%) 現在ダブルケアをしている(22人・20%) 過去にダブルケアをしていた(15人・13.6%)

【Aパート:現在ダブルケアをしていない人に対する質問についての回答】

A5 子育てについて困りごとがあった時だれに相談しますか？（複数回答可）

配偶者 80.8% 友人 60.3% 親 58.9% 兄弟 16.4% 親族 2.7% 近所の人・知人 5.5%
保育園・学校の先生 37% 子育て支援センター 37% インターネット 16.4% 専門相談機関 11%

通常、子育て中の保護者の半数以上が子育てについて自分の親に相談・サポートしてもらっているが、ダブルケアを行っている人は、子育てに関して親からのサポートがないことに加えて、親の介護や支援まで行わなければならないという困難な事態が生じていることがわかる。
また相談先としてきょうだいを含めた親族が少なくなっているのは、少子化・核家族化の影響と

思われ、さらに地域の人たちとの関わりも希薄になっている様子が窺える。

直接だれかに相談する代わりにネットで情報を得る人も増えている。

A10 あなたの配偶者とこれから先の育児や介護の分担について話し合った事がありますか？

よく話し合いをして将来に備えていると答えたのは 32.9%

A12 自分はダブルケア予備軍だと思いますか？

そう思うと回答したのはおよそ半数の 49.3%

A13 ダブルケアについて現在不安に思っていることがありますか？

仕事と両立できるか不安 45.2%

親が高齢なのでいつダブルケアになるか不安に思っている 31.5%

自分の親と配偶者の親、両方の介護をする可能性がある 26%

経済的な負担が大きい(サービス利用料や入所入園費、医療費等) 24.7%

両親や配偶者の両親が遠くに住んでいる(遠距離介護) 19.2%

介護に配偶者の協力が得られるかどうか不安 17.8%

自分自身の体調不良(産後うつ、更年期その他の疾患など) 17.8%

現在、親が高齢や持病があり子育てを頼れない 9.6%

子育てを手伝ってくれる人がいない・不十分 6.8%

子育てに配偶者の協力が得られていない(ワンオペ) 5.5%

周りに頼れる親族・知人がいない 5.5%

A14 ダブルケアについて、もっと知りたいと思いますか？

そう思うと回答したのは 74%

現在子育て中の親のおよそ半数がダブルケア予備軍だと感じ、情報が欲しいと思っている。

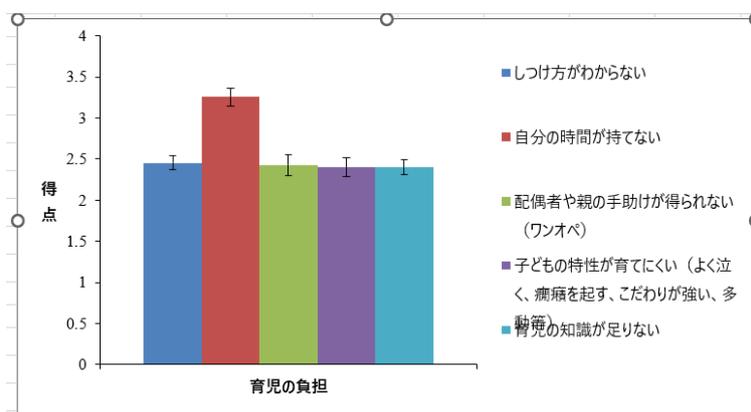
また現実になってみないとわからないという回答も多く見られた。

しかし、現在ダブルケアを行っている人や経験者に対し、情報や仲間と繋がる事が必要かどうかと質問したところ、およそ3割が必要を感じているが余裕がないと回答している。

ある日突然始まるかもしれないダブルケア、しかしそうってからでは忙しくて時間が取れない現実に、いつどこでどのように情報を得、どこに繋がることのできるのだろうか。

【ダブルケアを現在していない人と、している人・経験者とを子育てについて比較する】

A3 B7 C7 子育てに負担感を感じるのはどんな時ですか？

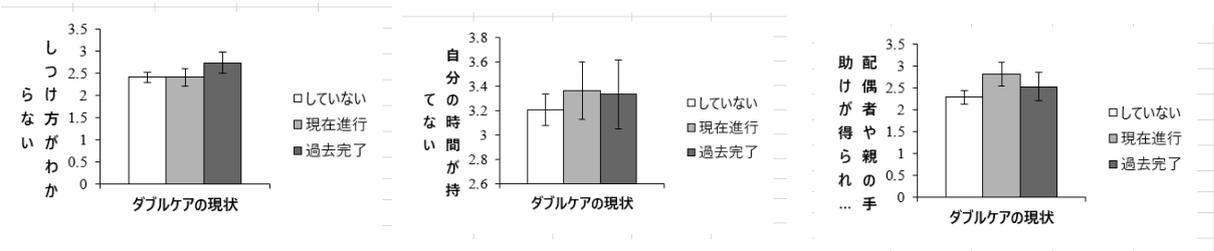


ダブルケアの現状によって子育ての負担に感じる項目がどうかを、ダブルケアの現状(していない、現在している、過去していた)の3群を独立変数、負担感のそれぞれの項目を従属変数とする1要因3水準の参加者間分散分析を行った。

しつけ方がわからない→群ごとの有意な差は見られなかった($p>.05$)

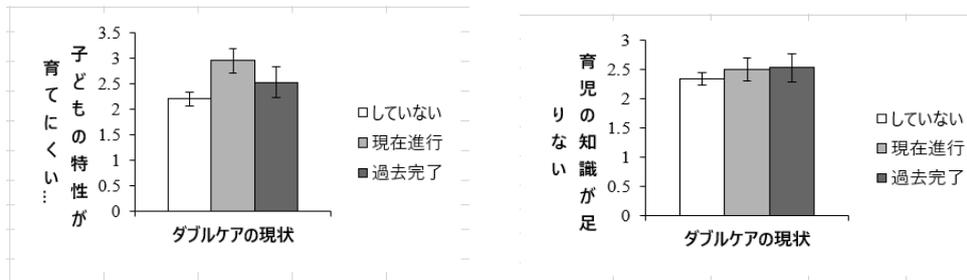
自分の時間が持てない→群ごとの有意な差は見られなかった($p>.05$)

配偶者や親の手助けが得られない(ワンオペ)→群ごとの有意な差は見られなかった($p>.05$)



子どもの特性が育てにくい(よく泣く、癪癪を起す、こだわりが強い、多動等)→していない群に比べて現在している群の方が、負担感が有意に高かった($t(107)=-2.69, p<.05$)

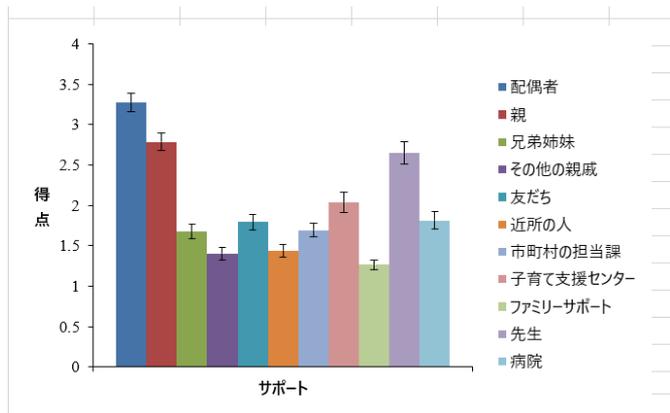
育児の知識が足りない→群ごとの有意な差は見られなかった($p>.05$)



A4 B8 C8 育児に対してどれくらいサポートを受けられているか？

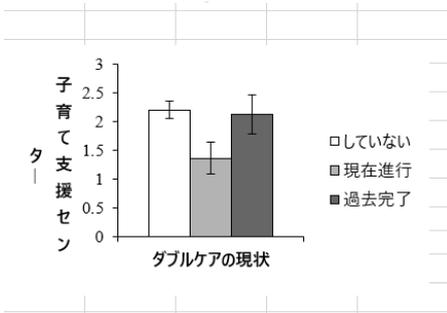
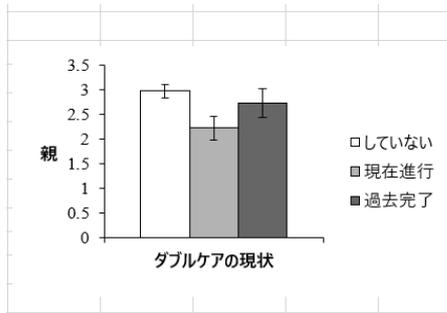
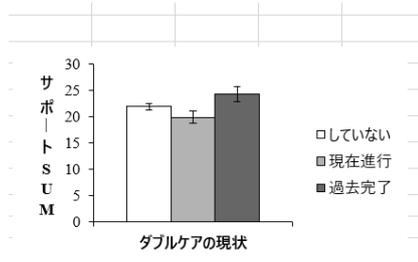
選択肢:配偶者・親・兄弟姉妹・その他の親戚・友だち・近所の人・市町村の担当課(健診・保健師・助産師など)・子育て支援センター・ファミリーサポート・保育園(幼稚園)や学校の先生・病院

ダブルケアの現状によって周囲のサポートをどれくらい受けられているかが変わるかについて、ダブルケアの現状(していない、現在している、過去していた)の3群を独立変数、サポートの各種類を従属変数とする1要因3水準の参加者間分散分析を行った。サポート全体→群ごとの有意な差は見られなかった($p>.05$)



親→現在している人はしていない人比べて親のサポートが有意に低かった ($t(107)=1.28, p<.05$)

子育て支援センター→現在している人はしていない人比べて子育て支援センターのサポートが有意に低かった ($t(107)=1.47, p<.05$)



そのほかの項目には群ごとの有意な差は見られなかった。

分析の結果から、子育てに負担感を感じるのはどんな時かという項目の中で、「子どもの特性が育てにくい場合」ダブルケアを行っている人と行っていない人とでは有意差が出た。

また、育児に対してどれくらいサポートを受けられているかという項目の中で

- ・親のサポートがない
- ・子育て支援センターのサポートがない

この2点で有意差が出た。

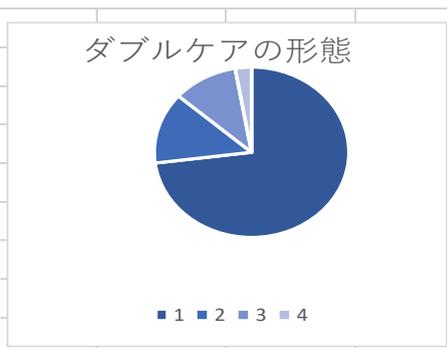
親の介護をしているため、子育てに対して親からのサポートがないのは当然であるが、それに加えてダブルケア当事者は支援センター等に出て来られる時間的余裕がないため、子育てについて悩んでも支援先を探す余裕がない、必要な支援にたどり着けない傾向がある。また、子育て中の親同士の交流や、子どものためにいろいろな体験をさせてあげたくても、そうした時間も余裕もない様子が窺えた。

【ダブルケアをしている人・していた人に対する質問についての回答】

B1 C1ダブルケアの形態について

自分の子育てと親（または配偶者の親）の介護	27
自分の子育てと祖父母（または配偶者の祖父母）の介護	5
子育て・介護と障害を持つ家族の介護	4
夫と子供の看病	1

自分や配偶者の親が複数重なる、その他の親族が複数重なる、配偶者と子どもの介護、中には配偶者と子ども3人の介護と記入した人もあった



B4 C4 ご自身の就業状況について

現在ダブルケアを行っている人は

ダブルケアになっても勤務形態は変わらない 59.1%

過去にダブルケアを行っていた人は

ダブルケアになっても勤務形態は変わらなかった 26.7%

ダブルケアになり勤務時間や勤務日数を短くした 13.3%

育児休暇中だった 13.3%

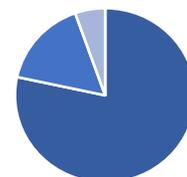
B5 C5 子育て、介護を始めた時期を教えてください。

子育てが先 81%

介護が先 14%

ほぼ同時 5%

子育てと介護のスタート時期



■子育てが先 ■介護が先 ■同時

B6 現在行っているダブルケアはどれくらいの期間続いていますか？

1年未満(3人 13.6%) 1~2年(8人 36.4%) 2~3年(3人 13.6%) 3~4年(2人 9.1%)

5年以上(6人 27.3%)

C6 過去に行ったダブルケアはどれくらいの期間続きましたか？

1年以内(3人 20%) 2~5年(9人 60%) 6~10年(1人 6.7%) 11年以上(2人 13.3%)

A6 B9 C9 子育て支援サービスの認知度と利用状況

ダブルケアを行っている人の方が子育て支援センターやファミリー・サポートなどを利用していない(または知らない)人が多く、さらに保育園や学童クラブなども利用していない傾向が見られた(就業していないために利用できない場合もあると考えられる)

A7 B10 C10 子育て支援サービスを利用してよかったことは何ですか？

多い順から ①子どものためになった(成長につながる等) ②自分の時間が持てた、ストレス解消・リフレッシュできた ③わからないことや悩みの相談ができた、話を聞いてもらった ④友だちができた、不安や孤独感が和らいだ ⑤用事を足せた(通院、雑用、家事、仕事など)

B11 C11「利用しなかった」と回答した方に、なぜ利用しなかったか理由を教えてください。

知らなかった、なじめないと思ったという人が1/3 ずつおり、ダブルケア当事者からは同じ環境にある方がいないという回答が1/3であった。過去にダブルケアを行っていた人からは、当時はサービスがなかったという回答もあった。

B13 C13 介護が必要な方の居住状況

同居がおよそ半数

B14 C14 一回の介護に費やす平均時間

2時間未満が回答のおよそ1/3、それ以上が2/3となっていた。

B15 C15 介護が必要な理由

① 身体障害、身体疾患が 80% ②認知症 40% ③精神疾患など 20% 等であった。

B17 C17 介護が必要な方の介護状況

スタート時点ではほとんど介助はいらないが、外出時は送迎や付き添いが必要であったが、最終的には寝たきりまたは、寝たきりに近い状態、日常的に医療行為が必要(経管栄養や在宅酸素等)という状況になっている。

また、徘徊や暴言暴力などの問題行動、被害妄想や幻聴・幻覚が見られる等が 20%、さらに介護を受けることを認めない、拒否する 20%程度見られている。

B18 C18 介護に負担感を感じるのはどんな時ですか？

多い順から ①自分の時間が持てない ② 介護の知識が足りない ③配偶者や親族の手助けが得られない

B19 C19 どれくらい介護に対してサポートを受けられているか？

配偶者からのサポートは、

現在、ダブルケアをしている人は 受けている 68%、受けていない 32%に対し、

過去にダブルケアをしていた人は 受けている 13%、受けていない 87%であった。

以前に比べると、配偶者(夫)が育児や介護に関わるケースが増えてきていることが推察される。一方で、きょうだいや親戚、近所の人や友人からのサポートはどちらも少なく、市町村の担当や介護事業所、病院からのサポートは多いが、何もサポートを利用していない人もいた。

B20 C20 介護サービス等の利用状況

① 相談支援(ケアマネージャー、地域包括支援センター等) ② デイサービス・通所リハビリ ③ 福祉用具のレンタル・購入・住宅改修 ④ホームヘルパー(身体介護、家事援助、入浴介助等)

以下、訪問看護、ショートステイ(短期入所)、入院・入所施設(特別養護老人ホーム等)、同行支援・介護タクシー、勤務先の支援制度(介護休暇、時短勤務等)、訪問歯科医、歯科衛生士 等

B24 C24 子育てと介護、どちらの負担が大きいですか？

およそ半数が、介護の方が負担が大きいと回答、残りは両方と回答している。

B25 C25 ダブルケアのどんなことが負担に感じますか？

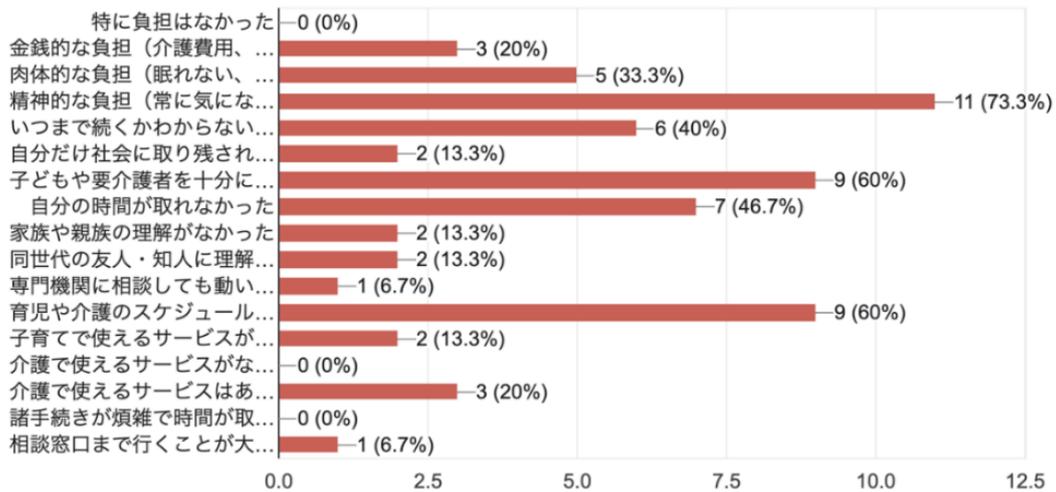
現在進行形の人、過去に行っていた人共に、負担が多い順から

- ① 精神的な負担(常に気になっていて気持ちが休まらない、イライラする 等)
- ② 育児や介護のスケジュール調整が大変
- ③ 自分の心身を十分ケアできない(更年期、病気、抑うつなど)
- ④ いつまで続くかわからない漠然とした不安
- ⑤ 肉体的な負担(眠れない、寝不足、疲れが取れない、腰痛等トラブル 他)

以下、自分の時間が取れない、子どもや要介護者を十分に見てあげられない申し訳ない気持ちがある、金銭的な負担（介護費用、保育園・学童保育等子育てにかかる費用）、自分だけ社会に取り残されたような孤独感、家族や親族の理解がない、同世代の友人・知人に理解してもらいにくい、専門機関に相談しても動いてもらえない、子育てで使えるサービスがない、介護で使えるサービスがない、介護で使えるサービスはあるが本人が行きたがらない、諸手続きが煩雑で時間が取れない、相談窓口まで行くことが大変、有給が足りなくなる など

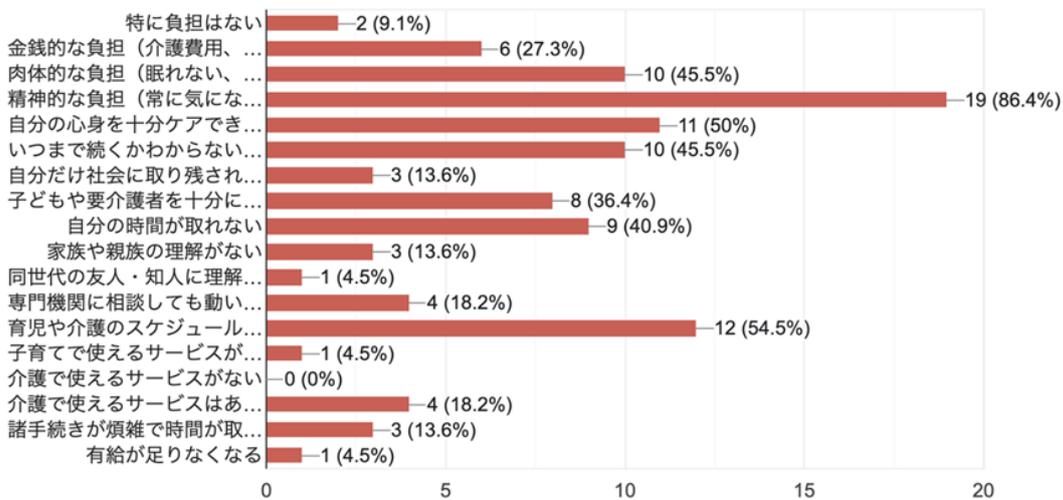
C25・ダブルケアのどんなことが負担に感じましたか？（複数選択可）

15件の回答



B25・ダブルケアのどんなことが負担に感じますか？（複数選択可）

22件の回答



B26 C26 経験者へ、ダブルケアに関して拡充してほしい支援は何ですか？

介護と子育ての両方の相談を一緒にできる相談機関が欲しかった 10人 66.7%

緊急時に子どもと要介護者を対応してもらえるサービス 6人 40%

子どもと要介護者を一緒にまたは隣接であずかれるサービス 4人 26.7%

ダブルケアをしている方や経験者と繋がる仕組み 5人 33.3%

子育てと介護費用の負担軽減 3人 20%

勤務先の介護・育児休業日数や時間の拡大 3人 20%

B27 C27 ダブルケアについて困ったときにどこに相談していますか？

市の包括支援センター(保健師等)6人 40% ケアマネージャー 8人 53.3%

配偶者 6人 40% インターネットで調べる 6人 40%

ダブルケアに関する負担感は、物理的な忙しさ以上に、精神的な負担やいつまで続くか先の見通しが見つからない不安が大きいこと、また育児と介護のスケジュール調整が難しいことなどが問題となっている。

相談でき気持ち共有する相手がいることで精神的負担を軽減する、経験者から話を聞くことで先の見通しを持つなど、独りではないと思わせてくれる伴走者の存在がとても重要であることがわかる。

また、ハード面としては、子育てと介護両方の相談を一緒にできる機関、万が一の時に両方を預けられる制度が必要だと感じる。身近に頼れる親族などがない家庭が緊急事態の時、どこにセーフティネットがあり、だれがコーディネートするのか、どうやって繋げるのかが課題となってくる。行政の窓口の一本化と支援者のネットワークが必要であると考えます。

(3) 自由回答欄まとめ

A 現在ダブルケアをしていない人のパート

*回答者の大部分が子育て支援センターに来ている乳幼児の保護者

A9 子育てに関して、あってほしい支援やサービスがありますか？

【サポート】

- ・家に来て代わりに家事や食事の作り置きをしてくれるサービス(家事代行)
- ・当日でも、空きがあれば数時間子どもを預かってくれるサービス
- ・産後直後が一番体調も悪く大変だったので、そのときに預かってもらいたかった

【経済支援】

- ・一時預かりの回数券、育児用品のプレゼント

【情報】

- ・仕事をしながらの子育て、両立しながら時間がない中、子育てに関する情報を聞いたり情報交換したりする相手がいるサービスがほしい
- ・アドバイスではなく、対話の場があればもっといい
- ・子供の特性などによって、専門機関に繋がってもらえるような情報が欲しいです
- ・産前、赤ちゃんのうちに、口出ししないで見守る子育てのことを知りたかった！！
- ・同じ悩みをもつ親で繋がりたい

【行政】

- ・窓口わかりやすさ

- ・学校の長期休みの時の児童館利用時、朝の送りが必須な事が働く親にとってとても負担
- ・お金(出産費用や入院費用、検診の自己負担等)についての相談窓口及び、準備する金額の目安などを知ることができればよかった

A15 自分がダブルケアになったとき、どのような支援があると良いと思われませんか？

【情報】

- ・同じ境遇の人と悩みを話せる場があると良いです
- ・悩みを気軽に相談できる場所があると良いと思う
- ・分かりやすく話しやすい相談窓口
- ・いつでも(夜も休日)も相談できる機関
- ・いざという時に子育てと介護両方の相談をいっぺんにできる相談機関があるといいなと思う
- ・現状を相談できる専門の人がいて、より負担の少ない方法のアドバイスを受けられる支援があり、その情報を誰でも得られる環境であること
- ・その時にならないとわからないが、その時が来てからでは遅い気がする。普段から新聞や CM や TV や SMS での告知が口コミで蔓延するくらい必要と感じる

【サービス】

- ・子育てをメインにしたいので、柔軟に介護サービスを利用できるといいと思います(子どもが熱を出した時などにすぐに短期入所等を利用できるようになど…)
- ・土日に子どもを習い事等に送迎してくれたり、預かってくれたりしてくれる支援
- ・日中仕事している間に両親を家で見てもらえると助かる
- ・敷地内同居でも生活支援のヘルパーが利用できるといい。ヘルパーの利用に柔軟性がほしい

【経済的支援】

- ・経済的な負担が大きいと思うので、仕事が続けられるような支援

【その他】

- ・家族なんだからと、支援を押し付ける風潮が無くなれば良いと思う
- ・人手が欲しいと感じると思う。自分も気分転換できる時間や場が欲しくなると思う

B 現在ダブルケアをしている人のパート

B12 子育てに関して、あってほしい支援やサービスがありますか？

【サポート】

- ・子連れ不可の場所にどうしても行かなくてはいけない時、世話できる人がつかまらないケースを聞きます。そんな時にさっと数時間預かって頂ける場があるといいなと思います
- ・塾や習い事への送迎サービスがファミリー・サポートより簡単に使用できると良いです
- ・買い物支援

【行政】

- ・保育園や学童保育は預かり時間が短いため、常勤で働くには不十分でした
- ・学童の人数を増やす(4年生からは、入れない)
- ・長期休みの学童(仕事ができない)

【その他】

- ・地域で子育てを見守るようなまちづくり
- ・色々な世代の人と関われる居場所
- ・必ず専門医療(県内になれば県外でも)につなげてくれるシステム

B22 介護に関してあってほしいと思う支援やサービス、なくて困ったサービスがありますか？

- ・スーパー等で要介護者と子どもを連れて歩ける車椅子とベビーカーが一体化したカート
- ・専門機関につなぐことができる人材
- ・軽症者には、カフェログのような居場所が欲しい
- ・病院送迎、買い物配送を希望
- ・急にフレイルが悪化した時、介護認定等の対応が間に合わず引受先が見つからなかった
- ・災害時は、車いすの母親を捨てるしかない。助けてもらえるよう近所に役所から願います
- ・受診同行が大変です。介護保険適用になってほしい

B31 ダブルケアをしているあなたにとって、一番大変だと感じるのはどんなことですか？

- ・自分軸をしっかり保つこと
- ・自身の心身のケアができない 自分のための休みがない
- ・時間がない、時間の調整
- ・介護先まで遠いこと
- ・長い時間家を空けられない、旅行に行けない
- ・常に介護優先
- ・大変さを理解してもらえない いつまで続くかわからないところ
- ・病気で目の前で苦しんでいるにも関わらず、専門の診療科が県内にはないこと
- ・子どもの受験と介護のスタートが重なって忙しく、もう少し早く兆候に気づいていたら要介護の手前で食い止められたかもしれないと後悔が残った
- ・暴言や希死念慮がひどく、預かり先が見つからなかったり、家族にも精神的な負担が多かったりしたのが大変だった
- ・母親の言い方がわがまま、傲慢、感謝がない
- ・長男である夫が非協力的で、夫としても長年無責任な行動をしてきたのにその親の介護をしなければならぬ責任
- ・私が母親の前から消えれば良い
- ・子どもの発達障害がわかってから、夫の障害にも気付いたが、大人の精神障害は本人が治す気持ちがないと変わらないし、ケアもしづらい。夫が子どもに与えるダメージが大きい、別居したりする金銭力も体力も公共の支援もない。時間がかかり子どもの将来が心配
- ・私自身がケアマネです。いざ自分が当事者になると本当に大変です。知識が充分にあっても大変なので、皆さん本当に不安だろうと思います

B32 ダブルケアをしているあなたにとって、コロナの影響を感じる事がありましたら教えてください。

- ・入所、入院したら会えない、自由に外出、外泊ができないこと

- ・コロナで親の状況がわからない期間があり、その間に認知症や病気が進行していた
 - ・施設や子どもの遊び場が閉鎖して、行くところがなくなったこと
 - ・重篤な症状にも関わらず、入院の受け入れをしてもらえない
 - ・基礎疾患のある両親にコロナを持ち込んではいないと、子どもが 0-1 歳頃は家に籠もって子育てをして、非常に孤独感を感じ、軽い鬱のような状態になりました
 - ・協力を求めにくい。実際コロナにかかって誰にも助けを求められず困った
- B33 ダブルケアという経験から学べたことがありましたら教えてください。

- ・親と向き合う中で自分の人生に OK が出せ、知識ではない、子どもの愛し方を学べた
- ・子どもは 0 から育てていくが、介護は 0 に近づいていく
- ・子育てを先にしたからこそ、介護ができると思うこともあった
- ・子どもたちが大きくなって介護を見たり手伝ったりする事で、弱者に優しい視点を持ったり自分の将来の学びや仕事に結びつけて考えられたりできたと思う
- ・どちらもいつかは終わる
- ・毎日勉強、学び、修行で辛いことを乗り越えたとき、見える景色がある
- ・傾聴
- ・常に人生勉強させていただいていること
- ・共感できる人と繋がる事の大切さ
- ・ない。辛い。過去にそんなに悪いことしたかと思う。辛すぎて死にたいのを抑えている

C 過去にダブルケアをしていた人のパート

C12 当時、子育てに関してこんな支援やサービスがあったら助かったと思うものがありますか？

- ・一時預かり
- ・送迎
- ・親が在宅時でも、介護にかかりきりになることがあるので家に来て子どもをみてくれたり、遊んでくれたりするサービスがあるといいなと思った。子どもだけを泊まりで預かってくれるサービスもあるといいなと思った
- ・周りの目を気にせず子どもを預けられる。その間保護者は自由な時間を過ごせる。勿論、誰でも無料
- ・こちらがその制度を知っていて聞きに行ったり説明を求めたりすると答えてくれるが、知らないと放ったらかし状態なので、子育てしている家庭には、その家庭にあてはまるこんなサービスがあると、お知らせが届くと良いですね

C22 介護に関して あってほしかった支援やサービス、なくて困ったサービスがありますか？

- ・お留守番サービス 自動追跡装置
- ・自由に自分らしく過ごしても良いと感じられる時間があれば良かったです。今で言う「居場所」を探ることができるくらい回復出来たら嬉しいですね
- ・既存のサービスの使いにくさ: 介護保険サービス等の融通のきかなさを非常に感じた。住宅改修は、進行の方が早かったため、申請→審査→決定は到底待てず、結局利用できなかった

事後申請も認めるべき(厚労省では認められているが山梨県では恐らく前例がなく市町村は認めない)

・医療・医師の頼りなさ:診断時の受診先ドクターが知識不足も含め接遇として最低レベルだった
早々に他県の医療機関受診を決めて、診断をつけてもらった

C30 ダブルケアを行っていく上で一番助けになったのはどんなことですか？

- ・きょうだいや親の協力、子どもからの理解
- ・配偶者の理解、配偶者の子育て、介護を一緒に行ってくれた
- ・一番はとにかく、配偶者の理解と協力。配偶者に否定されてしまうと辛さしか残らない
- ・話を聴いてくれる友人の存在、経験者に相談できたこと
- ・友達との交流 ショートステイや入院中は気兼ねなく子どもと出掛けられた
- ・親族や近所の方が、介護が必要な家族の容態を気にかけて声をかけてくれたこと
- ・感謝の言葉
- ・市の担当者がよく家に様子を見に来てくれたり、通院や入院の手続き等に付き添ってくれたりしたこと
- ・介護サービス事業者の方が、家族をねぎらったり子どもによく声をかけてくれていて、子ども関係の悩みを漏らしても否定せずに傾聴やアドバイスをくれたりしたこと
- ・子育て支援センターの先生に介護の悩みをもらしても、否定せずに傾聴してくれたこと

C31 ダブルケアをしていて、一番大変だったのはどんなことですか？

- ・きょうだいとの意見の相違
- ・一番頼りたい同居の家族の手助けが少なかった
- ・自分がコロナにかかり、身動きがとれなくなったとき
- ・体力面、時間のなさ
- ・自分の時間が無いこと
- ・急な病院からの連絡
- ・仕事、子育て、介護の時間配分
- ・どちらの気持ちを優先していいかわからない時があった
- ・同時に事が起きてしまうこと
- ・子どもと介護が必要な家族が同じようなタイミングで入院した時の分刻みのスケジュール
- ・離乳食づくりと介護食づくりの両方をしなければならなかったこと
- ・両方に一度に対応できない。結局のところ、子どもに我慢させた
- ・子どもと出かけていても、何をしても常に介護が必要な家族のことが頭にあること
- ・介護者が義父で認知症とアルコール依存症で、歩けるがトイレの失敗が多く、私が不在だと家の中物色したり、お酒を買って飲んでしまったりと、常に監視していなければならない状態で、ずっと家の中にいるのも子どもが可哀想でした
- ・一番大変だったのは、子どもの夜泣きと介護が必要な家族の夜のトイレ介助等が重なった期間。睡眠時間が十分に取れずに子どもに手を上げたり、介護が必要な家族に強い言葉で対応してしまったりすることがあり、専業主婦なのに家事もうまく回らなくなり自分のことが情けなく

て精神的に辛すぎて泣けて過ごした

- 妊娠中、悪阻でも大きなおなかになってからも、トイレ介助や車いすとベッド間の介助をしなければならなかったこと
- まだ少し動ける時に、夜中に自分で起きようとしてベッドから転落したまま動けずに失禁していた時は、死なせてしまったかもしれないという不安や、病気の進行を現実として受け止めなければならずショックだった。精神的にいっぱいになった
- 排便コントロールがうまくできずに衣類も寝具(防水シートを使っている)も便だらけになってしまう日が続いた時は、一番辛いのは本人だと思いつつも大変に感じた
- 便秘が続いたときに浣腸や摘便が辛くて、本人が看護師の手に噛みついて怒らせてしまったことがあり、本来は温厚な人が攻撃的になるほど追い詰められていることと、看護師さんへの申し訳なさと辛かった
- 終末期に呼吸器や経管栄養をどうしていくか判断を家族がしなければならなくて、それが難しく負担に感じた
- 終末期に在宅吸引機を借りて 24 時間対応していたが、夜間も息苦しさが続く頻りに吸引対応していたので寝不足続きで大変だった。今にも死んでしまいそうな家族を目の前にして過ごす夜はとても長く感じて不安だった
- 妊娠中から 4 歳になるまでのダブルケアで子どもが常に傍らにいたので、他界後に子どもが死を受け入れられずによく泣いていて対応に悩まされた
- 介護も子育てもお金がかかりました(介護保険や子供の預かりの利用料・医療費・オムツなどの消耗品・介護食や離乳食を利用とするとそれ)。お金があれば頼れる支援も増えますが、私のように介護離職した後はどんなに大変でも出費を減らすために自身でやらざるを得ない場面が多かったです。施設入所も収入がないので選択肢には入らなかったです
- 周囲には「良い嫁」評価で、姑・親戚一同にありがとうと言われても喜べない自分がいたので、自分が変だと思っていた

C32 ダブルケアはご自分のその後の生活や人生にどのような影響を与えたと感じておられますか？

- 良い経験が出来たと思います
- 親孝行できたので、心残りが無く、本当に良かった
- はい。別に経験したくは無かったですけど…。
- 介護も子育ても忍耐。思い通りにならない事ばかり
- 精神的に強くなりました
- 今後、親の介護時に役立てそうと感じている
- 祖父母と暮らしたことがなかったため、老い・病気・死というものを初めて身近に感じ、体験することができた。そのときの、家族との協働などは今後も糧になると思う
- 義理の息子という立場で関わったが、職業柄自分が中心で動くことが多かった。そのこともあり、本当の意味で家族として関わられるようになった気がする
- ボランティアにどっぷり浸かっている

- ・訪問看護をしているため、同じ立場の方に出会ったときにアドバイスができると思います
 - ・同じようダブルケアの状況にある方に、少しでも役に立てればと考えるようになった
 - ・困りごとを相談された時に、どのように窓口に行くかを伝えられるようになった。自分でも不思議なくらいスラスラ出てくる。衣食住のことまで時短方法が湧いて出る。不思議です
- C33 ダブルケアから学べたことがありましたら教えてください。

- ・きょうだいの親に対しての思い
- ・親を看取るとき自分にできる精一杯をする事で、その後、後悔もなく生きていられること。
- ・心の負担がなく、前を向いて生きていきます
- ・冷静な判断を養えた
- ・気持ちは通じる
- ・人間を見送り、葬式の喪主として色々学べた
- ・配偶者はしよせん他人
- ・老いや死を、子どもの時から見て・感じ・体験することは、何かしら子どもに影響を与えているのではないか。その答えは子どもがもっと大きくなってからわかるのかもしれない
- ・たとえ寝たきりになっても大きな役割があること。(老いることや亡くなっていくこと等、命の学びを子どもにも学ばせてもらえたと思います)
- ・この世に生きる一人の人として今、自分自身を保つことがその後の自分を守るのではないかと感じます
- ・困った時は相談出来る機関があること
- ・家族以外の地域の人に助けて欲しいと言うこと
- ・ダブルケアは今でも思い出すと苦くなるような辛さもありますが、どんな境遇にあっても相談できる場所や寄り添って声をかけてくれる人がいれば、孤独感や負担感がわずかながらも解消されるように思いました。介護や子育て支援の専門の方はもちろんですが、地域の方や友人のちょっとした声掛けも大きな力になりました
- ・一般人も役所等のソーシャルワーカーも、動かなきゃつながらない、つながらない
- ・「長男の嫁として」こうするべき!という社会からの圧を感じていました
- ・歳を重ねすぎてしまったからか、自分を自分で見下してしまいました。どうせ私なんか・自分の為に自分をデザインすること、プランを立てて行動できにくいです
- ・自分の子どもたちには、同じ様な経験は引き継ぎたくないですね

(4) クロストーク・取材

ダブルケア実態調査の回答を受けて、アンケートに関わる支援者とのクロストークを行った。また、NHK 甲府支局の記者が追跡取材を行ってくださり、特集番組が放映された。

【第1回 子育て支援・若者支援のクロストーク】

日時:令和5年3月28日(火)13:00～

参加者: 池田政子(山梨県男女共同参画・共生社会推進専門アドバイザー)

塚田純子・相澤裕美・清水あい(NPO 法人すてっぷ・あつぷる)

加藤香・野口雅美(NPO 法人 bond place)

藤田恵美(甲州市地域子育て支援センターのびのびチビッコひろば)

取材:NHK 甲府支局 木原規衣記者

【第2回 山梨県子育て支援関係者のクロストーク】

日時:令和5年4月26日(水)10:00~

参加者: 星合深妃(やまなし子育て応援ネットワーク・はぴはぴ、認定 NPO 法人 HappySpace ゆうゆうゆう)

軽部妙子(やまなし子育て応援ネットワーク・はぴはぴ、NPO 法人 あんいふ あんねっと)

塚田純子・相澤裕美・清水あい(NPO 法人 すてっぴ あっぴる)

藤田恵美(甲州市地域子育て支援センターのびのびチビッコひろば)

取材:NHK 甲府支局 木原規衣記者

【第3回 甲州市女性市議、男女共同参画関係者のクロストーク】

日時:令和5年11月10日(金)10:00~

参加者: 池田政子(山梨県男女共同参画・共生社会推進専門アドバイザー)

古屋万恵(山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官)

甲州市女性議員の方々

塚田純子(NPO 法人 すてっぴ あっぴる)

(全て敬称略)

【NHK 甲府放送 News かいドキ「子育てと介護“ダブルケア”の実態】】

2023年5月16日放送 5月19日WEB記事公開

アンケート内容と1,2回目のクロストーク、当事者の声を取材。

「今、高齢化や晩婚化を背景に、ダブルケアの状況にある人が増えていると指摘されていて、内閣府が行った調査では2016年の時点で全国で25万人余りに上ると推計されています。……山梨県内でも相談先がなく周囲から孤立し、支援が届いていない状況などが明らかになってきました。甲州市のNPO法人は4月に、南アルプス市や笛吹市などの子育て支援団体などと協力して具体的な支援を検討する会議を開きました。(記事から引用)」(木原規衣記者)

<https://www.nhk.jp/p/ts/JYQ8G1L38Z/blog/bl/pgp1nNw01k/bp/pAyanGeLeA/>

(5) 考察

子育て中の母親から寄せられたコメントを見ると、家事支援やちょっとした時に使える一時預かりなどのサービスと、子育て情報についてのニーズが多い。これは、ダブルケアでなくても、核家族化が進み家族地縁関係で足りていた協力関係にはもう頼れない人が増えていることを示唆している。

また、仕事との両立についての悩みも多く、家事育児に関して相変わらず女性にかかる負担が大きいことがわかる。多くの女性が、もし自分が倒れたら家庭が回らないという危機感を持っているのではないだろうか。女性も家庭や子育て以外の自己実現が当たり前になっている一方で、家庭にもっと関わりたいと考える男性も増えている今日、男女ともにワークライフバランスを見直すときに来ていると感じる。

ダブルケア当事者からのコメントは、ギリギリのところを綱渡りのように生活している様子が

見てとれる。子育てと介護、さらに仕事とも両立するには、子どもの保育所・学童クラブ等の預け先の問題、介護サービスを利用するための経済的な負担などの問題もあり、いくつかのタスクを瞬時に優先順位をつけながら同時進行するマネジメント力が求められている。しかも突然の不測の事態にも対応しなければならないため、いつも育児と介護のことが頭にあり、気持ちが休まる時がない。もし自分が倒れたらだれも診る人がいないという緊張状態に常におかれている。そこに追い打ちをかけたコロナ渦で孤立した状況、思うようにできなかった後悔も多く聞かれた。

また、介護が優先となり「子どもに我慢させた」「子どもをどこにも連れていけなかった」などの悩みも聞かれた。保育・学校現場も人手不足でひっ迫している現在、子どもを通して家庭の困難さまで理解し支援することがどこまでできるだろうか。ダブルケアラーの子どもたちはヤングケアラー予備軍とも考えられる。子どものために十分やってあげたくてもできない保護者の気持ちへの理解や、子育て支援者として何かできることはないか今後考えていきたい。

さらに、夫の協力は不可欠だが、男性の長時間労働、家事スキルの低さ、相変わらず家事・育児・介護は女性の仕事という認識の問題など社会的な要因もなかなか改善されない。しかしその中でも、ダブルケアも悪いことばかりではなく、学びとなっているという積極的な見方もあった。その一番の大変さの別れ道はどうやら、家族の理解があるかどうか、相談できる人が身近にいるかということが鍵となっているようだ。

アンケートで「辛い、死にたい」という正直な気持ちを書いてくださった方には、本人の承諾を得て傾聴やダブルケアカフェ等を紹介し孤立しないよう配慮したが、潜在的なSOSをこれからも見落とさないために何ができるか考えていきたい。

IV ケース検討事例への市町村回答

インタビューに答えてくださった方の実情を基に、個人が特定されない形で4つのケースを作成した。さらに、現状ではどのような支援を利用したか、実際にはどのような支援制度があるのかを検討するために、市町村の担当課にアンケートをお願いした。

県内の4つの市が回答して下さったので以下にまとめる。

A市 人口3万人規模 担当課の職員数:43人

関係する担当課:子育て支援課、健康増進課、介護保険課、福祉課

B市 人口7万人規模 担当課の職員数:106人

関係する担当課:保育課、障害福祉課、生活援護課、学校教育課、長寿支援課、介護保険課

C市 人口19万人規模 担当課の職員数:403人

関係する担当課:福祉保健部

D市 人口3万人規模 担当課の職員数:30人 重層的支援体制整備事業 実施

関係する担当課:福祉総合支援課、健康増進課、子育て・福祉推進課、介護支援課

(1) ケース1【実母の介護と出産、仕事復帰】 30代 ケア年数 1年 現在進行形

家族:本人(妻)、夫、子ども3人(小学4年生、2年生、0歳)*実母(別居)

*以下、子どもの年齢は、ダブルケア状況発生当時のもの

第3子の出産が1ヶ月早産となり入院中がちょうど上の子どもたちの夏休みに重なったため、預かり先がなくて困った。産後すぐに家事もしながらNICU(新生児集中治療室)に毎日母乳を届けなければならなかったので過労から心身不調になる。しかもその時、手伝ってくれていた実母が体調を悪くして、逆にその世話まで必要となってしまった。

そのような状態のまま1年後に育休が終わり職場復帰を考えていたが、申し込んでいた保育園からあと半年経たないと空きがないと言われた。契約社員のため職場からは半年は延ばせないとと言われて悩んだ。どうにかぎりぎりでの入園が決まったが、復帰の寸前に実母の手術が必要となってしまった。

自身の仕事復帰と子どもの入園、実母の退院のタイミングが重なり過労の状態に。実母は運転できないので、退院後の病院の送迎や付き添いも担わねばならず、加えて入園後の子どもは体調を崩しやすく、緊急的なお迎えも多くて仕事との両立に悩む。

【困りごと】

・緊急時(親の通院、入院に対応する時)の子どもの預け先が見つからなかった(週末・祭日に使えるサービスがない・時間制限がある)

・自身も心身ともに不調になり、家事や育児ができなくなった。

・保育園の空きがなく余裕を持って入園できなかったためスタート時に子どもにも負担大。

・第3子の入園と母の手術、自身の仕事復帰が重なり心身ともに余裕がなくイライラ。自身のメンタルケアや子どもたちのサポートを十分にできない事にもストレスを感じていた。

【利用した支援制度】

介護 :病院

子育て:病院、子育て支援センター、一時預かり

A市の回答

【相談窓口】

子育て支援課・健康増進課・介護保険課

【考えられる支援制度】

子育て短期支援事業(ショートステイ・フイライトステイ)・ファミリー・サポートセンター事業

・保育園等の一時預かり事業・養育支援家庭訪問事業による助産師の追加訪問・ヘルパー派遣・学童クラブ・臨床心理士や公認心理士の育児相談・臨床心理士、公認心理士、精神保健福祉士等が対応するところの相談事業・地区担当保健師の個別相談対応(打開策を一緒に考える)・65歳以下でも特定疾患であれば、介護申請による支援・夫の育児休業

【地域資源】

・実母が独居であれば、母が一人で抱え込まないように、実母宅の地域の民生委員さん等の協力を得て、見守り体制を作る

・シルバー人材センター等の有償ボランティア

B市の回答

【相談窓口】

子育て支援課・長寿支援課・介護保険課・地域包括支援センター・社会福祉協議会・ファミリー・サポートセンター事務局・産後ウェルビーイングセンター(山梨大学医学部附属病院)・やまなし子育てネット(お悩み相談広場、メールでの相談)

【支援制度】

ファミリー・サポートセンター事業・子育て短期支援事業(ショートステイ)・保育所の一時預かり事業・病児・病後児保育・ホームスタート・産前産後ケアセンターの24時間対応の無料相談・妊産婦こころの健康相談・こころの健康相談(健康づくり課)・産後ウェルビーイングセンターへの受診

C市の回答

【相談窓口】

子ども未来部母子保健課・地域包括支援センター・福祉保健部地域保健課

【支援制度】

- ・本人のメンタルケアについて、マイ保健師による相談支援
- ・実母の年齢、状態によって家族介護や介護保険サービスの利用等の相談
- ・本人、実母の体調面での健康相談を地区担当保健師
- ・病院(産婦人科、精神科)、福祉保健部精神保健課で医療機関の紹介

【地域資源】

- ・本人の職場の支援制度
- ・別居である実母の見守りや地域包括支援センターへのつなぎとして民生委員

D市の回答

【相談窓口】

福祉総合支援課・子育て・福祉推進課・健康増進課・介護支援課(地域包括支援センター) あんしん相談センター

【支援制度】

本人(出産):子育て支援センター・産前産後ケアセンター・養育支援事業・地区担当保健師による相談・あんしん相談・ファミリー・サポートセンター事業・保育所の一時預かり事業・子育て短期支援事業・児童クラブ・子育て短期支援事業
実母:地域包括支援センター(介護の相談)

4市町村担当者が指摘した課題点と、今後の支援の見通し

【問題点・課題】

- ・本人が過労により心の不調があり、家事や育児ができなくなっている(鬱を発症する恐れ)
- ・妻への負担が大きいので、夫の家事・子育てへの参加が不可欠だが協力が得られるか?
- ・就労をしながら子育てをすることに不安がある
- ・実母が介護保険サービスや生活支援が必要となった場合の調整

- ・実母の受診の送迎は医療機関のMSWに相談して病院の送迎対応等がないか確認
 ※介護認定があれば、院内の受診介助も介護サービス利用可能(送迎は自費)

【今後の見通し】

- ・事例では週末祭日に緊急時の子どもの預け先がないが、市町村によってはファミサポの制度が利用できるため、実母の通院や入院など緊急時の対応が可能となるのではないかと
- ・うつ病などのこころの病気を発症する前に、早めに産婦人科主治医に相談し必要に応じて精神科につないでもらう。受診先に迷う場合には福祉保健部精神保健課で医療機関を紹介し、母のメンタルの安定を図る
- ・夫に対しても家事や育児への協力を求めることで、母一人にかかる負担を軽減していく
- ・実母の生活について介護の検討を行うように助言するとともに、介護保険申請に繋ぐ支援を行う(地域包括支援センター等)
- ・児童二人の放課後の預かり及び園児を預かってくれる場所を探す

(2) ケース2【実母の介護と障害児子育て】 40代 ケア年数 1年

家族:本人(妻)、夫、子ども4人(小学6年生、3年生、年長、妊娠中) *実父母(別居)

末子の臨月の時に、実母に末期のがんが発見される。抗がん剤治療をしながら入退院の繰返しの生活の間に出産。子どもや母の世話と、家に残された実父の食事や身の回りの世話が必要となった。半年後には在宅ケアで、家での看取りを行なった。自身は一人っ子で分担できるきょうだいもなく、夫も協力的でなかったため、身体的にも精神的にも疲労困憊。最後の数週間は、夫に頼み込んで仕事を休んでもらい子どもを預け、泊まり込みで看病をした。

第3子は発達障害で、就学を前に療育や様々な手続き、話し合い等も必要だった。親が不在時、上の子どもが下の子どもの世話をするヤングケアラーになってしまった。

【困りごと】

- ・自身も臨月だったので、急な出産時の対応が不安だった
- ・緊急的な子どもの体調不良と実母の体調不良が重なった時の人手不足
- ・実父は、身の回りの世話は必要だが介護保険に該当するほどではなかったため、自身がケアするしか方法がなかった
- ・発達障害の子どもを療育に通わせる等のケアが十分にできなかった
- ・子どもだけで家に居させなければならない時間が多々あった

【利用した制度】

介護 :病院、訪問看護
 子育て:産院、乳幼児健診、保育園、療育施設

A市

【相談窓口】

健康増進課・子育て支援課・福祉課・介護保険課 どの窓口でも包括的に

【支援制度】

第3子の障害福祉サービス(日中一時支援、通所、ショートステイ等)・第1子、2子の子育て短期支援事業(ショートステイ・ワイライトステイ)・ファミリー・サポートセンター事業・安心して出産を迎えられるよう、実母が緊急で入院やショートステイが利用できるようにするための事前調整・産後の休息が十分のとれるよう、本人同意のもと、妊婦が置かれている状況について産院や担当助産師と共有してサポートしていく・子どもの体調不良と実母の体調不良が重なってしまった時の事前調整として、実母の入院調整および病児・病後児保育の事前登録・実父の介護予防事業で使えるサービス、地域支援事業の導入検討・実母の訪問診療や訪問介護等のサービスの調整による介護負担の軽減、在宅医療と介護の連携拠点事業

【地域資源】

シルバー人材センター等の有償ボランティア

B市

【相談窓口】

子育て支援課・長寿支援課・介護保険課・地域包括支援センター・社会福祉協議会・ファミリー・サポートセンター事務局・県のヤングケアラー相談窓口(24時間、365日受付)

【支援制度】

ファミリー・サポートセンター事業・子育て短期支援事業(ショートステイ)・保育所の一時預かり事業・病児、病後児保育・ホームスタート・産前産後ケアセンターの24時間対応の無料相談・妊産婦こころの健康相談・こころの健康相談(健康づくり課)・ママタクシーの登録、活用・教育相談室での就学相談・ことばと発達のサポートルーム・市で実施している療育に関する教室・介護予防教室への参加・ヤングケアラー相談窓口(県、市町村)・学校のスクールソーシャルワーカー

【地域資源】

民生委員、児童委員・地域サロンへの参加・傾聴ボランティア

C市

【相談窓口】

地域包括支援センター・病院(産婦人科)・こころの発達総合支援センター

【支援制度】

実父の年齢が65歳以上であれば、地域包括支援センターに相談し、包括職員が実父の身体状況や日常生活における支障等を確認し、必要に応じて、家事や身の回りの介護などについて助言やサービス調整を行うことができる

実母の介護保険のサービス調整(ケアマネジャーを中心にサービス調整をしていたと思われるが、実母の体調によって訪問介護を導入するなどの検討も可能)

D市

【相談窓口】

福祉総合支援課・子育て・福祉推進課・健康増進課・介護支援課(地域包括支援センター) あんしん相談センター

【支援制度】

本人:子育て支援センター・産前産後ケアセンター・養育支援事業・地区担当保健師による相談・あんしん相談

子:ファミリー・サポートセンター事業・保育所の一時的預かり事業(病児保育)・子育て支援センター・子育て短期支援事業・児童クラブ・ヤングケアラー相談窓口

子(第3子):日中一時支援・放課後等デイサービス

実父母:地域包括支援センター(介護の相談)・ショートステイ等の介護保険制度

4市町村担当者が指摘した課題点と今後の支援の見通し

【問題点・課題】

- ・子どもたちが、ヤングケアラーに気が付いていない。相談窓口を知らない
- ・ヤングケアラーを把握した場合であっても、具体的な困りごとへの対応ができない。受け皿がない(例:訪問支援員の訪問などのサービスが提供できない)
- ・母自身、一人っ子のため、頼れるきょうだいがいない。また夫の協力もないため、母一人に負担がかかっている
- ・妻への負担が大きいため、夫の家事子育てへの参加が不可欠であると考えられる
- ・現状だと相談窓口となり得る4課+就学に向けての支援を行なう学校教育課の5課で共有して支援を検討する事例。このような複合的な問題を抱えた事例の場合は、一次相談窓口を担当した課から重層的支援体制整備事業における多機関協働事業の担当部署に相談をあげてもらい、多機関協働事業の担当部署で関係者(庁内のみでなく関係機関を含む)を集め、事例の置かれた状況の整理や支援の役割分担、進捗管理

【今後の見通し】

- ・介護負担、育児負担から来る本人のこころの不調を主治医に相談する。実父母の介護により、本人の生活に不安があることから、介護の検討を行うように助言すると共に介護保険申請に繋ぐ支援を行う。実父母の生活が安定することで、本人は家庭での育児及び出産に備える準備ができると考える
- ・障がい児童の子育てについては、障がい者相談支援事業により障害福祉サービスの導入、児童発達支援を相談する。また、第3子はこころの発達総合支援センターに相談し、アドバイスをもらう
- ・子どもの預かりについて子育て支援制度を利用し児童及び園児の預かる場所を探す
- ・ヤングケアラーの窓口で相談ができ、具体的な困りごとへ支援(家事や育児支援など)が入ることによって家族介護者の負担軽減につなげる
- ・実父については、介護保険の認定を受けるほどではないとのことなので、総合事業や介護予防など認定を受けなくても利用できるサービスを検討
- ・夫に対しても家事や育児への協力を求め、夫の育児休業制度の活用についても検討

(3) ケース3【ひとり親家庭と親の介護と経済困窮】 30代 ケア年数 5年 現在進行形

家族:本人(シングルマザー)、子ども2人(小学1年生、年中) *実母(同居)

離婚して実母と同居していた。ずっと子育てを手伝ってくれていた実母が、脳梗塞で倒れて車椅子に。退院後は自宅で介護しながら子育てとなった。
そのため仕事がほとんどできないので、様々な支援制度を利用しながら何とか生活しているが、十分とはいえないし、将来的な不安もある。

【困りごと】

- ・収入が十分に得られないため、常に漠然とした不安がある
- ・自身や子どもが体調不良(コロナ等感染症も含め)の時に緊急的には介護サービスが利用できない
- ・介護サービスがあっても収入が十分でないため利用量に限界がある
- ・家事・育児・介護に追われて自分の時間が十分にとれない

【利用した支援制度】

介護 : 病院、保健師、ケアマネジャー、デイサービス(入浴)

子育て: 保育園

経済支援: 児童扶養手当、公営住宅、フードバンク、子ども食堂

A 市

【相談窓口】

介護保険課・子育て支援課・健康増進課・福祉課 どの窓口でも包括的に

【支援制度】

ひとり親医療や重度医療など助成制度・介護保険サービス(介護・子育て・就労のバランスが取れるよう、収支の見直しをする中で介護保険サービス量の調整、介護負担軽減のためにショートステイの利用検討も必要)・山梨県母子寡婦福祉連合会日常生活支援事業・子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ:非課税世帯であれば自己負担金なし)・生活相談支援センターによる就労支援、家計支援・社会福祉法人等による介護サービスの利用者負担軽減制度・介護保険負担限度額認定証交付・生活保護

B 市

【相談窓口】

県(峡東保健所福祉課)・県教育委員会教育庁生涯学習課・子育て支援課・生活援護課・長寿支援課・介護保険課・地域包括支援センター・社会福祉協議会・ファミリー・サポートセンター事務局・山梨県母子家庭等就業・自立支援センター(母子福祉センター内)

【支援制度】

ファミリー・サポートセンター事業・子育て短期支援事業(ショートステイ)・保育所の一時預かり事業・病児、病後児保育・ホームスタート・学校のスクールソーシャルワーカー・母子・寡婦福祉資金の貸付・児童扶養手当・ハローワークでの職業相談・一人親家庭医療費助成・県子育て相談総合窓口かるがも(電話または面接による相談、臨床心理士によるカウンセリング相談も月2回実施)・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給

【地域資源】

フードバンク子ども支援プロジェクトによる食料支援・民生委員、児童委員

C市

【相談窓口】

福祉保健部障がい福祉課・福祉保健部介護保険課・地域包括支援センター・福祉保健部介護保険課・福祉保健部総務課高齢者支援係

【支援制度】

介護(ケアマネージャー)と併せて障がい者手帳等の申請相談→手帳所持による重度医療等医療費の活用や税金の控除・介護サービス利用時の利用者負担減免制度の活用・ショートステイの利用・サービス付き高齢者住宅への転居、高齢者グループホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム・放課後児童クラブ・保育所、認定こども園による特別保育事業・病児保育事業・ファミリー・サポート

D市

【相談窓口】

福祉総合支援課・子育て・福祉推進課・健康増進課・介護支援課(地域包括支援センター)社会福祉協議会(ぶりっじ等)・あんしん相談センター

【支援制度】

本人:ひとり親医療・生活困窮者自立支援事業・生活保護・ハローワークでの就労相談・児童扶養手当・あんしん相談

子:ファミリー・サポートセンター事業・保育所の一時預かり事業(病児保育)・子育て支援センター・子育て短期支援事業・児童クラブ

実母:地域包括支援センター(介護の相談)・ショートステイ・デイサービス等の介護保険制度・社会福祉法人等による介護サービスの利用者負担軽減制度・重度医療・あんしん相談

4市町村担当者が指摘した課題点と今後の支援の見通し

【問題点・課題】

- ・母子家庭で、実母の介護と子育てが重なってしまい、就業との両立が困難な状況
- ・収入が十分に得られず、実母の介護サービスの利用等、経済面での限界がある

【今後の見通し】

- ・ハローワークでの職業相談を利用し、在宅ワークの仕事を検討する
- ・就労をしながら子育てをすることに不安があることから、児童の放課後の預かり及び園児の預かってくれる場所を探す
- ・本人がシングルマザーであり収入に不安など生活困窮がうかがえることから、自立支援事業や生活保護制度による支援を一時的に受け、生活の立て直しを行うことも必要である
- ・実母が療養に専念できる医療機関への入院や介護施設への一時入所、高齢者支援となるサービス付き高齢者住宅への転居や養護老人ホームなどへの助言を行う

(4) ケース4 【精神疾患の親の介護と出産育児】 30代 ケア年数 5年現在進行形

家族:本人(妻)、夫、子ども1人(妊娠中)、*実母(同居)

子どもを妊娠中に、実母が精神的に不安定になり精神科に入院した。主治医に対して被害妄想が強く、他患者に対しての迷惑行為も多いことから、強制的に退院になった。診断はつかず、退院後は自身が実母の家に通って身の回りの世話をしていた。

出産直前に実母が転倒して入院。出産入院中は実母も入院治療をしていたが、精神的なフォローの必要もあり、産後間もなく同居することになった。産後、初めての新生児の世話と実母のケアが重なり、十分に睡眠・療養できない状態が続く。さらに自分に対する実母の暴言がひどく、精神的に追い詰められる。

子どもが1歳になる頃、子育て支援センターの紹介で初めて地域包括支援センターに相談に行き介護サービスを利用するが、実母本人の拒否が強く中断せざるを得なかった。

【困りごと】

- ・妊娠期は病院や母親学級、産後は乳児検診等あったが、そうした場では子どもの相談しかできないと思っていたので介護の相談は誰にもできずに不安を抱えていた
- ・実母の病院退院時も、病院の地域連携室がなく不安を抱えたままの退院となった
- ・介護保険の利用を試みたが、年齢的に若く本人の拒否が強いことから数回で利用中止
- ・訪問支援も自宅に他人が入ることや、他者の受け入れが難しかったため利用できない

【利用した支援制度】

介護 :病院、ショートステイ・デイサービス(数回で中断)、
障害デイケア(家族が送迎しなければならない負担が大きく数回で中断)
子育て:産院、乳幼児健診、子育て支援センター
その他:精神科受診 カウンセリング継続(本人)

A市

【相談窓口】

健康増進課・福祉課・介護保険課・子育て支援課 どの窓口でも包括的

【支援制度】

地域活動支援センター・精神科医療機関と連携しての障害福祉サービス利用検討(就労継続支援B型等)・ショートステイ・グループホーム等(障害特性に起因する課題の場合、介護保険にあるサービスについても障害福祉サービスの利用を検討)・市専門職の相談・こころの相談事業・家族会等本人の精神的支援・宿泊型産後ケア事業・社会福祉法人等による介護サービスの利用者負担軽減制度・介護保険負担限度額認定証交付(障害者手帳を所持していなくても、自立支援医療の受給資格や診断書をもとに障害福祉サービスの利用が可能。本人に対して相談事業を用い、精神的負担感を軽減できる)

B市

【相談窓口】

子育て支援課・生活援護課・長寿支援課・介護保険課・地域包括支援センター・社会福祉協議会・ファミリーサポートセンター事務局・山梨県精神科救急受診相談センター・峡東

保健所地域保健課

【支援制度】

ファミリー・サポートセンター事業・子育て短期支援事業(ショートステイ)・保育所の一時預かり事業・病児、病後児保育・ホームスタート・学校のスクールソーシャルワーカー・県子育て相談総合窓口かるがも(電話または面接による相談、臨床心理士によるカウンセリング相談も月2回実施)・山梨県精神科救急受診相談センター(早急に精神科受診が必要な場合の相談)・峡東保健所精神保健福祉相談員への相談・ケアマネジャーへの相談

【地域資源】

民生委員、児童委員

C市

【相談窓口】

保健師・精神保健福祉士(子ども未来部、福祉保健部精神保健課)

子どもの相談が入口としてもそこからの家族支援として、家族に寄り添った支援が考えられるまた、サービス利用につながりづらい実母に対しても、本人の状態に寄り添い、医療、サービス関係者などとの調整支援が考えられる

地域包括支援センター・福祉保健部介護保険課・総務課高齢者支援係・子ども未来部子ども保育課・子ども支援課

【支援制度】

福祉保健部障がい福祉課での手帳申請やサービス調整支援・精神科受診(本人・実母)・精神科家族受診(実母)・ショートステイの利用・サービス付き高齢者住宅への転居・訪問看護・介護ヘルパーの導入・保育所、認定こども園による「特別保育事業」・ファミリー・サポート

D市

【相談窓口】

福祉総合支援課・子育て・福祉推進課・健康増進課・介護支援課(地域包括支援センター)社会福祉協議会・あんしん相談センター

【支援制度】

本人:子育て支援センター・産前産後ケアセンター・養育支援事業・地区担当保健師による相談・あんしん相談

実母:地域活動支援センター・病院のデイケア・訪問看護サービス(精神)・地域包括支援センター(介護の相談)・ショートステイ・デイサービス等介護保険制度

4市町村担当者が指摘した課題点と今後の支援の見通し

【問題点・課題】

- ・実母が入院した病院に地域連携室がなかったことから、退院後のサポート体制が不十分なままの退院となっている
- ・実母の病状悪化により、妊婦本人のメンタル不調をきたすことが予測される
- ・訪問によるサービス拒否、暴言などによる迷惑行為の悪化により、自宅での介護が困難となり、

施設での生活を検討する必要がある

- ・実母が適切な精神科治療が受けられていない
- ・本人は子どもの子育ての負担と実母の精神症状の悪化により、不眠の症状がでている

【今後の見通し】

- ・サービス未利用な状況であっても、ケアマネジャーへの相談を継続する
- ・実母の今後の生活について、夫や妻のきょうだいも含めた親族間で話し合い、在宅または施設への入居について具体的な方向性を決める
- ・実母を再度精神科受診につなげ、医師の見立てから今後の関わり方を検討する。受診にうまくつながらない場合には福祉保健部精神保健課に相談。必要時には家族受診を活用する。その後、地域包括支援センターに相談し実母の生活を支える支援について助言をいただく
- ・実母が療養に専念できる医療機関への入院や介護施設への一時入所、高齢者支援となるサービス付き高齢者住宅への転居や養護老人ホームなどへの助言を行う。なお、実母による介護保険の利用に拒否がみられるとのことであるため、在宅介護によるヘルパー利用などの助言を行う
- ・ 出産後に本人に療養が必要である場合は、子どもを預ける場所(保育所など)を検討し、本人の療養に専念できる環境を作るよう助言するなど行う
- ・本人の出産療養及び準備のための環境を整えるため、医療機関の選定を行う。本人の精神疾患が顕著にみられる場合は、出産を補完できる総合病院での療養及び出産準備を助言する
- ・本人も不眠の症状等が出ているため、産院の主治医に相談し精神科を紹介してもらう
- ・妻への負担が大きいため、夫の家事子育てへの参加が不可欠であると考えられる
- ・夫の育児休業制度の活用について検討する

(5) 考察

4つの事例を検討してきたが、課題の一つとして挙げられるのが「支援のリソースはあるのに十分に活用していると言えないのはなぜか」ということである。日本の福祉の施策は基本的に「申請主義」「世帯主義」であり、縦割り行政である。ゆえにダブルケアだと、それぞれの制度のマネージャーや相談担当と話をしなければならず、そこがボトルネックになっているのではないかと、ネットワークを構成する人間が多くなればなるほど、利用者に負担のかかる今のシステムで良いのか、という問題提起をしたい。支援につながるために多大な労力が必要となり、支援が必要な人が疲弊してしまい、行政の想定したカテゴリーから外れた複数の問題が絡まり合っている状況に対応した支援が「必要とする人に必要とした時に届かない」という問題が発生する。現在、その問題を解決しようと取り組み始められているのが「地域共生社会」であり「重層的支援体制整備事業」であるといえよう。詳細は厚生労働省等の公式サイトにも載っているもので多くは触れないが、ポイントとなってくるのは地域のネットワークの構築であると考えられる。

最近の自然災害の救援でもあらためて考えさせられた「自助・共助・公助」を考えると、少子化、核家族化等によって家族を単位とする「自助」の力は弱くなっていると考えられる。また、自治会等の地域の繋がりとしての「共助」もご近所付き合いの減少、高齢化や仕事のスタイルの変

化等により地域の「役」の担い手の減少、個人情報保護などの制約によって関係性が希薄になり活動が衰退している。よって「公助」の制度に期待されることが増えているが、行政だからこそできることと共に、できることの「限界」もある。自然災害でもコロナ禍でも、「公助」が途絶える場合があり、また制度の隙間があり、動き出すまでのタイムラグが生じてしまうのは、残念ながらある意味想定内である。

そこを埋めるのが新しい地域づくりであり、何層にも重なる他分野協働のプラットフォームである。今回の市町村アンケート回答で「地域資源」の回答は残念ながらあまり多く見られなかった。特に広域で活動する地域資源として言及されたのはフードバンクのみであった。まずは地域にどのような既存の資源があるか行政が把握すること、その情報をシェアすること、行政のできないことに関して必要な地域資源へつなげる意識をもつことが必要だと思う。

もう一つの課題は「断らない関係性」である。特に複合的な問題を抱えている人が支援にたどり着くのはとてもエネルギーがいることである。助けを求めてきた人がどんな思いでたどり着いたのか想像力を働かせることが重要だと考える。もう来たくないと思わせてしまうとしたら、支援につながることをあきらめてしまうとしたらどうだろうか。

そのためには支援者の専門性やスキルアップというテクニック面に加えて、人権意識、相手を人として尊重するという基本的な価値観の醸成が不可欠であると思う。加えて量と質の両面での人材の確保、支援者のケアや負担感の軽減、支援者同士が相談できる場が求められる。

介護保険制度によって、介護に関しては対応の一本化が図られ、使える支援もある程度確立しているが、子育てに関してはまだはっきりとは相談窓口が明確でなく、連携も十分には取れていないと感じている。そもそも親が子どもを世話できない事態があまり想定されていない。現実問題として、制度としての子どものショートステイはあっても、実際に利用するに至るにはかなりハードルが高くなっている。また、挙げられた課題の中で「夫の参加・協力が必要」と記述されているが、そもそも非協力的な夫に対してもっと参加するようにだれが指導することができるのか。困難を抱える女性の気持ちに寄り添い、一緒に問題点を整理し伴走しながらより良い方向へ進むサポートを行う支援者を地域に増やして幾重にもセーフティネットを構築していくためにも、やりがい搾取ではなく支援者への支援、支援者同士の助け合いのネットワーク作りを行政にお願いしたい。

V 2021年度 ダブルケアワークショップ

(1) 報告

令和4年2月のダブルケア月間に「NPO 法人すてっぷ・あつぷる」と「やまなしダブルケアの会」の主催で「～山梨ダブルケアワークショップ～わたし×子ども×親×地域」をオンライン開催しました。県内外の様々な立場の方が参加して下さい、前半は体験談の発表、後半は NPO 法人 bond place の協力の下、ブレイクアウトルームにて「自分を中心にエコマップを描いてみる」というワークショップを行いました。これからは、制度の枠を超えて「家族丸ごとケア」が必要な時代です。ダブルケアは一人で抱え込めるものではなく、相談できる人の存在やケアの役割を分担すること等がポイントになります。しかし、実際にケアに直面している方は、自身がダブル

ルケア当事者と気づかないケースも多く、また、目の前のケアに精一杯で声を上げる余裕すらないこともあります。そのため、周囲の方がケア者の存在に気づき、必要に応じて相談窓口や支援につなげることが重要です。「ダブルケアの資源」についてワークショップを通して交流を図りながら、たくさんの立場の方に理解を深めてもらえたことは大きな一歩になりました。

(オンライン参加人数 約 50名)

(2) インタビュー(体験談)

「ダブルケアと仕事の両立」近距離ケア編

やまなしダブルケアの会 中澤幸枝

私は、2011年からダブルケアが始まりました。長男が2歳半です。母は脳血管型認知症と診断され、すぐに介護保険を申請しました。すると母は要支援2となり、デイサービスを利用していきました。その後、私自身がいくつかの心身の病気に罹患し、自分のケアを必要としながら近距離で暮らす両親をケアすることは容易なことではありませんでした。しかし、長男を私のようにひとりっこで生きさせたくない思いがあり、長女と次男を出産します。その前後、産前産後と育児休暇を取得しましたが、介護休暇は取らず、フルタイムの仕事を続けました。

精神的に大変だったのは、長女を出産する前から、母が長期療養型病院に入院する前までです。身体的に大変だったのは、母が長期入院してから母の見送り、続いて父の見送りをした時までです。経済的に大変だったのは、父の見送りをする前後から実家の遺品整理を終える時まででした。私だけでなく、仕事で関わる方には迷惑をかけました。でも、ダブルケアから離れられる時間を仕事で過ごせたので、思い返すと私は良かったと感じます。

また、私には助けられた支援がたくさん存在しました。

①公的な支援 ②地域の支援 ③親身に伴走してくれた支援者 ④仲間・ネットワークです。

① 妊産婦健康診査費の助成、日中一時支援、通所型デイサービス、後期高齢者医療制度など

② 認可外保育施設の一時預かり、弁当宅配、各社の見守りサービス、家事代行など

③ 住職や助産師、看取り士など日頃のちと向き合っている方など

④ 認知症家族の会、子育て広場、職場の同僚(介護をする年上の友達)、同世代のママ友など

私は、仕事柄これらの情報や問い合わせ先を集めることが得意でした。このように、私はどこかに偏ることなく様々な所とつながり、ダブルケアと仕事と両立することができました。

「ダブルケアの選択」入院ケア編

匿名希望

私の選択した介護は病院です。義理の母が脳梗塞で倒れた時、年子で3人の子どもは年長・年中・3歳でした。義母の闘病生活は約13年。私は県外から嫁いできたため、介護も子育ても頼れるところは主人の親戚だけでした。

義母の症状は全身まひで、できることは親指でナースコールを押すこと、首を振って YES か NO かを伝えることだけでした。リハビリが一通り終わる頃に、自宅か別の病院かの選択をしなければならなくなり、義母の希望は「うちに帰りたい」でした。でも、主人の仕事が不規則で夜勤もあり、3人の子どもと義母を診ることになると主人も私も無理をすることになるということを考えて、病院で診てもらった方がお互いに良いと主人や親戚が言ってくれたので転院先を探すことになりました。しかし義母の体調が落ち着かず、病院側も転院をさせられないというこ

とで結局13年間同じところに居られたのは、義母にとっても私たちにとってもありがたいことでした。当時はまだ介護保険制度の前でしたが、入院費は義母の国民年金と生命保険、高額医療費の減免制度でなんとか賄うことができて助かりました。

家から近い病院のため、親戚や近所の人も「病院に行ったからお母さんの顔を見てきたよ」と寄ってくれましたし、私も子どもと一緒にほぼ毎日行くことができました。(今はコロナのため行くことができないので介護する人にとっては難しい選択になりますよね。)幸い13年も同じ病院だったので、看護師さんが子どもの成長も見てくれて声をかけてくれたこともとてもありがたかったです。

このお話を頂き思い返してみると、いろいろな選択をする時に私や義母がというより主人がどうしたいかで決めてきたと思いました。血がつながっている主人が納得いくのが一番良い、主人が思うように義母を診ればよい、突き放したわけではないですがそんな考えで判断してきました。病院にお世話になって、子育ても私の時間も、今続けている活動もでき、主人と決めたこの選択は私たちにとって良かったと思います。

最後に長女に「おばあちゃんが入院していた時の思い出ってなに？嫌な事あった？」と聞いたら、「嫌というのはなくその生活が普通のことだった。思い出すのは病院のご飯の匂いかな」と言っていました。義母が胃ろうだったため、夕食の時間に合わせて子どもたちを連れて病院に行っていたので、そのことが彼女の記憶の中に残っているみたいです。

「ダブルケアで得られたもの」同居ケア編 すてっぴ・あつぷる 相談支援担当 清水あい

両親ともに身体障害があり、幼い頃から生活の中に介護する環境があり、家族が支えあうことで生活が成り立っていました。

子育てと介護のダブルケアの始まりは既に母を看取った後の、結婚して1年目でした。同居していた全盲の父が進行性の難病を患いあらゆる場面で介護が必要な状況になり、悩んだ末に介護離職を決断しました。こうして妊娠期からのダブルケアが始まりました。

一番大変だったのは、産後の夜泣きと介護で眠れない毎日。介護と育児、どちらも自分がやりたかったことなのに、中途半端にしかできない自身に嫌気がさし虐待の言葉を身近に感じるようになりました。ここを切り抜けられたポイントは、一つには相談することができたこと。介護・医療・子育て支援の方に日々の大変さを伝え、傾聴してもらうこと、対策を一緒に考えて介護サービスの利用に繋げてもらうことができました。

もう一つは、緊急時に支えてくれた人がいた事。ダブルケアについて友人に話すことは勇気もいりましたが、話したことで大変さを理解して下さり、緊急事態の時には食事の差し入れや、子どもを預かたりしてくれました。既存の制度で埋められないところを助けてくれる人の存在は大きかったです。そのおかげで、なんとかこの時期を乗り切ることができました。

産後1年たつと、子どももよく寝て私自身も身体を休められるようになり、介護も育児も前向きにできるようになりました。午前中は子どもと一緒に公園や支援センターへ、子どもが昼寝をする午後は介護に使う時間という大まかな生活リズムを作り、子育てと介護の両立に充実感を得られるようにもなりました。自宅に介護サービス・医療サービスの方が来て下さる毎日が普通に

なり、訪問看護の時には点滴台を運んできたり訪問入浴の時には父にお湯をかけたり、幼いながら娘の優しさも育まれていきその成長と一緒に見守ってもらえることは心強かったです。

ダブルケアの経験は私の人生を豊かにしてくれた一方、家族としても成長して絆が深まりました。美化したいわけではありませんが、ダブルケアは必ずしもマイナスなことだけではなく、周りのサポートがあれば幸せもたくさん得られるということを伝えたいと思います。でもそれには、孤独にならず支えてもらえる環境があること。同じ状況でも、周りに理解があり協力が得られる環境があるのとないのでは、まったく違う結論に至ると言えます。近所の方がかけて下さるさりげない労いの言葉もとても心強く、励みになりました。介護や子育ての専門職にとどまらず、たくさんの方がダブルケアに寄り添ってくれる地域社会。それはきっと、すべての人に優しい社会だと考えます。

VI まとめ

(1)支援者の立場から

NPO 法人こだまの集い 代表理事 室津 瞳

ダブルケアの定義

ダブルケアという言葉は、2012年に研究者の横浜国立大学・相馬直子教授とブリストル大学・山下順子上級講師の共同研究から生まれた造語になります。ダブルケアの狭義においては、子育てと介護が同時進行している状態を指します。広義においては、「複合的ケア」「多重ケア」として、家族や身近な親族内で複数のケア関係であることを示した概念になります ※1。

NPO 法人こだまの集いが考える子育て期間とは、妊娠期から経済的に自立するまでを子育てとし、また介護に関しては親の様子少し気になると感じた状態からお看取りまでを介護と考えています。一般的に介護というと、身体的な介護をイメージしやすいかもしれませんが、実際に現役世代が直面している介護については、親の安否確認、手続き関連、精神的なサポート、買い物代行、親の資産管理などの多様なケアを担っているケースも多くあります。

介護のプロとつながる視点

B5「子育て・介護をはじめた時期」についての質問項目では、子育てが先に始まったと回答された方が81.8%いらっしゃいました。またB4「ご自身の就業状況について」の質問項目では、ダブルケアになっても勤務形態が変わらない方が59.1%でした。子育てと仕事の両立だけでも大変な状況はあるかと思いますが、そこに介護が重なった状況が読み取れます。B14「介護の頻度」については、週4回以上介護をしている方が50%と回答されており、子育てと介護と仕事の種類の異なるタスクを多く抱えている状態が想像できます。

親が70代を過ぎて転びやすくなった、同じことを繰り返し話す回数が増えてきたなど、それまでと異なり、様子が気になってきたら、介護が始まる予兆といえます。その段階で、親の居住地にある「地域包括支援センター」に相談出来ると思います。まずは電話連絡でも構いません。

早めに親の変化に気づき介入できると、元気で過ごせる期間が延びるケースが多くあります。介護サービスを使いながら環境を整える公的な「介護保険制度」があり、ケアマネジャーという専門職がその調整を担います。子育て分野等の支援者が、もしダブルケア当事者(以下、当

事者)に出会ったら、気になることがあれば介護のプロに連絡し、相談してみると良いことを勧めてみてください。

さいごに

当事者は、子育てと介護のどちらを優先させてよいかわからないというジレンマが生じやすい状況があります。B25 の「ダブルケアのどんなところが負担に感じますか？」の質問に、精神的な負担を感じていると回答した方が 86.4%もいらっしゃいました。子育てや介護領域の支援者にダブルケアのことを知っていただき、当事者に対してさりげない声掛けをいただくだけでも、当事者の心は癒やされて孤独感が減るかもしれません。

当事者にとって親との信頼関係はこれまで築いてきましたが、子どもとの信頼関係はこれから築いていく必要があります。子育てにも後悔を残さないように、当事者の皆様には、子育て・介護・人によっては仕事の負担を少しずつ減らして、全体の負担を下げていけると良いと感じています。

今まで出会ってきた当事者の皆様は、本当によくがんばっている方々ばかりでした。今回の山梨県のダブルケア調査報告書が、今後増加の一途を辿っていくであろう当事者の生きやすさにつながる様に支援の輪が広がっていくことを心から願っております。

※1 「子育てと介護のダブルケア-事例からひとく連携・支援の実際-」中央法規出版 2023 年

(2) 本当事者の立場から

黒崎 麻子

今回のアンケート結果の中で特に注目したのは、現在ダブルケアをしている人の B11(子育て支援のサービスを)利用しなかった理由についての回答「なじめないと思った」「同じ環境にある方がいない」です。ダブルケアの人が少ない、あるいは、自分だけという思い込みによる孤独感が、理解してもらえないのではないかと不安を高め、利用することへの期待感を下げているのだと考えます。そして、その孤独感によって、追い詰められたり、一人で抱え込んで無理をしたりしてしまう状態に陥りやすくなります。そのため、「自分だけではなく、ダブルケアをしている人がまわりにもいる」「ダブルケアのことをわかってもらえる」と思えるだけでも、その人のダブルケアに対する想いや行動に違いが出てくるかと思えます。

ダブルケアを幸せに行うことは難しいのでしょうか。ダブルケアアンケートの自由回答の「ダブルケアという経験から学べたことがありましたら教えてください。」という任意の質問の回答にその答えのヒントがあるように感じます。

「親と向き合う中で自分の人生にOKが出せ、知識ではない、子どもの愛し方を学べた」等、前向きにダブルケアの経験を捉える回答も複数あります。反対に、「ない。辛い。過去そんなに悪いことをしたかと思う。辛すぎて死にたいのを抑えている。」という回答もあります。それらの回答の違いを引き起こすものは何でしょうか。

私は“ダブルケアは大変なもの”“家族だからダブルケアはして当たり前”という考え方に囚われないで、どうしたらそのダブルケアの状態をよりよい形に変えることができるのか、負担を分散する方法(子育て支援のサポートや介護サービスの利用などや他の人を頼ること)をしていいと思えることが大切だと思います。そして、「ダブルケアだから困っている!」「ダブルケア

を誰か手伝って！」とダブルケア当事者が素直に気持ちを吐き出し、色々な人に関わってもらいながら皆でダブルケアすることがポイントだと考えます。そのためには、ダブルケアに対する一人一人の理解と、ダブルケアの当事者の気持ちに寄り添ってダブルケアの当事者自身の視点から一緒に考え、支えてくれる人の存在が重要だと感じます。

山梨県には、2019年に自身のダブルケアの経験から、「大変な気持ちを吐き出せる場が必要」だと、中澤さんが立ち上げた【やまなしダブルケアの会】があります。介護にまつわる情報発信をしながら、当事者らが想いを分かち合うダブルケアカフェを開いて来られています。「介護」についても、「子育て」についても、専門的な相談ではなく、もっと身近でハードルの低い相談窓口として位置付け、「言いつばなし聴きっぱなし」をコンセプトに、ピアカウンセリング的な対応を心がけた運営をされています。ダブルケアの相談をしたり、グチを言ったり、おしゃべりをしたいとき、安心して素直な気持ちを吐き出せる場だと思います。

ダブルケアをしていると、大切な家族のことだからこそ「頑張らない」と思ってしまう、自分の頑張りに気づけないで無理をしている場合もあります。また、ダブルケアの負担が大きい故に湧いてくるネガティブな考えに自分のことを否定する気持ちが生まれる場合もあります。それは、その人だからではなく、今のその人のダブルケアの負担が大きすぎるからそうになっているだけなのです。ダブルケアのことをわかってくれる人がいることを信じて、勇気を出して、つながっていただけたらと思います。

(3) ジェンダーの視点から

山梨県男女共同参画・共生社会推進専門アドバイザー・山梨県立大学名誉教授 池田政子

○“子育て”を“支援する”なんて？

山梨の「子育て支援」を切り拓いたパイオニアと言える宮澤由佳さんが、1991年に子育て中の母親が集まれる子育てサークル「ちびっこはうす」を立ち上げた頃、「こんなところがあるから、最近の母親は自分で子育てができないんじゃないの？」と、先輩の女性たちに言われたという。しかし、その「ちびっこはうす」から次々に自主運営の子育てサークルが生まれ、ネットワークもできた。

場所がなくて公民館を使おうとしたら、「臭いがするから、授乳もおむつ替えもダメ」と言われるような時代だった。まだまだ「母性神話」や「三歳児神話」が生きていた頃である。

それから約15年後の2005年に、県教育委員会は県立女子短大から4年制共学となった県立大学人間形成学科及び地域研究交流センター（筆者は当時のセンター長）と連携して、「子育て支援コーディネーター養成講座」を開いた。「少子化や核家族化、育児に不安や悩みを持つ親の増加や近隣住民の連帯感の希薄化など」子育て環境の大きな変化のため、子育てに地域社会全体で取り組んでいく必要があるので、「全市町村への相談支援体制の整備と人材養成を目指す」という講座開設理由が述べられており、子育て“支援”は、当然のことと認識されるようになっている。

この当時の参加者は、すでに子育て支援団体を立ち上げて活動している人、児童センター・児童クラブ・幼児教育センター・ファミリーサポートセンター・保育所などの職員、市町村行政の

担当者など多彩であり、支援者同士のネットワークづくりにも役立つよう、自主テーマによるグループ研究などを取り入れた講座となっている。また「児童虐待」はこの頃の重要な学習テーマであった。本報告書の発行責任者である塚田純子さんも、この講座を受講している。(子育て支援者の育成やスキルアップのための講座は、県立大学で現在も続けている)

さらにそれから 20 年が経ち、この間、「ワンオペ育児」「子育て罰」などという言葉も使われ出し、DV という問題が顕在化して、そこにコロナ禍が加わった。子育てをめぐる環境が多様な問題をはらみ、一層複雑に、また「過酷」になっている。子育て支援の現場もそういう諸々の課題に対応しようとするには、これまでの「支援」の概念、その在り方をとらえ直す必要に迫られているとも言えよう。

○本調査及び報告書の意義

そういう中で、この大変貴重な調査報告書を刊行された「すてっぷ・あっぷる」のスタッフのみなさま、そして主導された塚田代表理事に敬意を表したい。

なぜ貴重なのか——**長年の子育て支援の実践の中で**、「家族」や「家庭」のあり方の変化、多様化、複雑化を感じ取り、それに対する相談・援助を強化していく過程で、現場の支援者が「ダブルケア」という課題を掘り起こして、「家族まるごとケア」というコンセプトのもとに、他の様々な支援機関、支援者との連携を見据えた調査を行い、分析し、提言しているからである。

特に、複数の当事者へのインタビューの結果から整理した、典型的あるいは象徴的な4つの「ケース」について、4 市の担当課に現状での支援体制やその問題点、今後の見通しについての回答を求めた手法は、本調査の重要な特徴である。「すてっぷ・あっぷる」の日頃の活動に対する評価、支援者同士の横の連携や行政との関係の積極的な構築という、これまでに積み上げた基盤があったからこそ、成立したものであろう。

各市の担当課は、このような回答を求められることによって、「ダブルケア」という概念やその実態について考える機会、さらには日頃の業務内容や関係各課の連携のあり方をチェックする機会を提供されたことになる。

もちろん、アンケートに回答した「子育て中」の方々にとっては、「ダブルケア」という概念を経験者以外の人にも知ることになり、また当事者の方々には自分のこの状態を「気にかけて」「より深く知ろうとし」、「代弁して世の中に訴えようとしてくれる」人がいるというメッセージを、受け取るようになった。その意味は大きい。

今回の調査では、ダブルケアについての定義に「ケア責任や負担が、特定の人に、理不尽なまでに、集中してしまう」ことも問う概念とある。子育て中に例えば親の介護が起こることは、単にケアの対象が「子ども+親」になるだけではない。子育てについて親から得ていた支援やケアが奪われるという指摘は重要である。さらに、介護が始まることによって、子育て支援の場に出かけにくくなり、子育て支援者からのケアも奪われることが示されている。

ダブルケアという“負荷”状況は、それが起きなければ当事者が受けられていた支援やケアの機会が奪われる“剥奪”状況が同時に加重されるのだという社会的認識が必要である。「家族まるごとケア」という目標の意義がそこにある。

○ジェンダーの視点から

子育て・介護・家事などの「ケア労働」に費やす時間は、日本では女性が男性の 5.5 倍と圧倒的に女性に偏っており、いわゆる先進国の中ではジェンダー・ギャップ(男女間の格差)が最も大きい。ケア労働は「女がタダでやってきた」仕事であり、「無償労働」、「アンペイド・ワーク(不払い労働)」とも言われる。これを貨幣価値に直すと 1 年間で 143 兆円、GDP(国内総生産)の約 2 割に当たるとい試算もあるが(内閣府)、実際にはそれは GDP には含まれていない。女性たちの無償労働に、いわば「ただ乗り」して、現在の社会が成り立っているともいえる。

一方で、「有償労働」、賃金を払ってもらえる労働時間は男性が女性の 1.7 倍となっていて、他の先進国より労働時間がかなり長いという特徴がある。「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分業がはっきりと生活時間の違いに表れているのである。

このように、私たちの“暮らし”の本質ともいえる「ケア」について、女性と男性の役割と経験値が分断されていることによって、どんなことが起こっているだろうか？ 本調査では、ダブルケア当事者の女性たちの孤立感や負担感の背景に、ケア労働は「女がやるのが当たり前、できて当たり前」という周囲の、そして女性自身の「思い込み」があることが示されている。

……「長男の嫁として」としてこうするべき！という社会からの圧力を感じていた／配偶者や親族の手助けが得られない／実の息子である夫が非協力的／看ている親からの感謝がない／家族なんだからと支援を押し付ける風潮がなくなればいい／大変さを理解してもらえない……十分に見てあげられないという申し訳ない気持ち／専業主婦なのに家事もうまく回らず自分のことが情けなくなって泣いて過ごした／周囲からは「良い嫁」評価で姑・親戚一同にありがとうと言われたが、喜べない自分が変だと思っていた。

以前、男性が介護のために退職する現象が注目されるようになって、初めて「介護離職」という言葉が創り出された。女性はずっと前から「介護離職」しているのに、である。今また「ビジネスケアラー」という言葉が使われ出している。

「働きながら介護をするビジネスケアラー」が増え、日本社会の「経済的損失に与える影響が大きいから」、「仕事と介護の両立のための支援策」を経済産業省が講じるというのである。子育てと介護は「女がやるのが当たり前」、しかも「無償」でやらせてきたことだから、経済的損失の心配はない、だから支援などということも考えつかない。しかし、賃金を払っている「ビジネスパーソン」(もちろん正規雇用者は男性が多い)が介護などという余計なことをやらざるを得ない状況になってきたので、何とか仕事をし続けられる仕組みを考えないと日本の経済は破綻するというわけだろう。

いずれにしても、介護はもはや女性だけの問題ではない。少子高齢化・生涯単身者の増加の中で、男性がダブルケアを経験することも特別なことではなくなり、誰もが介護、ケア労働をせざるを得ない時代になるだろう。今からどんな準備ができるだろうか？ 「家族まるごとケア」というような社会の仕組みづくりはもちろんだが、ジェンダーの視点からは、「ケア」は女性がするものという思い込み、ジェンダー・バイアスをなくすことの重要性を指摘しておきたい。

2022 年に山梨県が行った男性介護の実態調査では、男性介護者の 6 割が孤立しており、その原因として「一人で抱え込む、弱音を言わない、プライドがある、頑固さ」などが指摘されている。幼い頃から、「男は強く、泣くな、弱みを見せるな」などと育てられてきた男性たちは、「ケ

ア」という行為を支えている「相手の感情への配慮」や「共感性」、そしてケアに必要なスキルも学習しないまま、突然、介護という具体的な人間と密に関わる状況に放り込まれることになる。その結果、いわば“練習不足”によるのだろう、介護虐待は息子や夫によるものが圧倒的に多い。ダブルケア経験者の女性たちの孤立感も「女性ならやって当たり前、できて当たり前」という、男性とは違ったジェンダー・バイアスによる要素が大きい。

本調査の自由記述の中に「子どもは0から育てていくが、介護は0に近づいていく」と書いた方がいた。「生まれて来て、死んでゆく」——その過程で、「ケア」は誰もが受け手・与え手となること。だから、ケアする人とされる人を分断しない仕組みをつくること、ケアは私たちの暮らしそのものであることを認識すること、そういう社会を念頭に置いて、子どもたちにジェンダー・バイアスのない育ちを保証すること…

この調査報告は、様々な問いかけと解決への示唆に満ちている。そこから何を引き出せるか、ぜひ手にしたみなさまに考えていただきたいと願う。

(4) 調査から見えてきたもの

「家族の姿や時代の変化から、変わりつつある育児と介護の〈意識〉」

やまなしダブルケアの会 中澤幸枝

「夫婦と子ども」の世帯は、昭和60(1985)年から令和2(2020)年にかけて、全世帯40%から25%と半数近く減り、「単独世帯」と「ひとり親世帯」が全体の約半数を占めるようになった。ここ20年の間には、「夫婦と子ども」世帯の割合は17%低下し、「3世代等」世帯の割合も12%強低下している。一方で「単独」世帯の割合が20%弱から38%へと2倍近く増加し、「ひとり親と子ども」世帯は増加して「3世代等」世帯の数を上回っている。

このように家族の姿が変化する中、人生は多様化してきた。①専業主婦の減少 ②単独世帯の増加 ③ひとり親の増加 が見えてくる。しかし、「令和4年度男女共同参画社会白書」によると、意識の多様化は現実のそれほどでなく、依然として固定的な性別役割分担が残っていることがわかる。けれども一方で、育児に関しては、若い世代の男性ほど「妻と半分ずつ分担したい」という希望が多く、特に20~30代の男性では7割を超えている。

介護に関しては、20~60代の男女とも6~8割が、「配偶者と半分ずつ分担したい」と希望が多い。けれども、他方で30代以上の女性の2~3割が「自分の方が夫より多く分担したい」と希望し、50代以上の男性の約2割が「妻の方が自分より多く分担してほしい」と希望していて、介護の方が育児より、複雑な「意識」の違いが家庭内で起こる可能性を示唆している。

次に社会全体による時代の変化から考えてみる。平成4(1992)年までは、「男性は仕事」「女性は家庭」という意識は、高度経済成長を支えた役割分担であった。なぜなら若い労働力が多く、体力勝負の仕事や長時間で働くことで成果を出せる産業が多く、同じ条件の人がそろった企業の組織の方が経済発展しやすかったからである。この「人口ボーナス期」と呼ばれる時期は、日本では平成4(1992)年ごろに終わり、「人口オナーズ期」に急激に変わった。これは少子高齢化が進み、社会保障費などがかさむ時期のことである。しかし、人口ボーナス期と人口オナーズ期の優劣を付ける必要はなく、その時々々の家族の姿や時代に合わせる必要があるだけの

ことである。これからの人口オーナス期では、男女ともにすべての人が希望に応じてライフコースを選べ、短時間で効率よく働き、多様性に満ちた企業の組織でいることが求められている。しかし、日本は大きく急激に変化した。家族の姿や時代の変化についての価値観を理解し、＜意識＞が直ぐに変わることは、とても難しいだろう。

本調査からは、「ダブルケアも悪いことばかりでなく、学びとなっているという積極的な見方もあった」と考察することができた(p23)。これは、過去にダブルケアをしていた人が「その後どのような影響を与えたか」や「ダブルケアから学べたこと」の質問事項に自由回答として、肯定的にとらえている内容が多かったことから考察したものである(p21)。ダブルケアが終わった結果として意識の変化が起こったことが分かったので、現在ダブルケアをしていない人や、現在ダブルケアをしている人に、正解はひとりひとりにあるダブルケアについて、経験則による意識について知ってほしい。

「育児や介護も成長のチャンス」

NPO 法人すてっぷ・あつぷる 塚田純子

最近では、育児罰という言葉が聞かれるほど日本は子育てしにくい世の中になってしまった。介護もしかり、一方で育児・介護はマイナス面ばかりではないと思いたい。育児や介護がすべて外注だったら？そんな暮らしは虚しいかもしれない。繰り返すが問題なのは、一人に過度に負担がかかりすぎることと、無償労働としてその価値が正しく評価されていないことなのだ。

子どもを生み育て、年を取って行くこと自体は人間として当然の営みで、それが生きるということであり、人の幸福度、満足度に直結している。赤ちゃんとして世話されること、障害を抱えること、老化の過程をたどること、これを避けて通れる人は誰一人いないことを忘れてはいけない。すべての人に優しく寛容な社会であってほしい。

結婚や子育ては個人の選択の自由であるけれども、男女問わず育児や介護はキャリアの妨げになるのではなく、その経験がスキルアップ、キャリアアップに、そして人としての成長につながるということを個人も企業も高く評価してほしいと思う。

そして、子育ても介護も決して独りで行うものではない。誰かに頼ること、上手に助けを借りることが重要な鍵なのであり、「相談する力」「外注する力」を身につけることも習得すべき大事なスキルなのだと思う。

(5) 後書き

この報告書の最終チェックをしていたまさにその日、2024年1月22日(月)毎日新聞のトップに「育児・介護二重負担29万人～ダブルケア30,40代9割」という記事が載せられた。

そこには、高齢化・少子化・晩婚化等の社会の変化に伴い、ダブルケアが急増していること、ダブルケアは担い手の働く機会や時間を奪うために経済困窮が連鎖すること、そのことに関してまだ十分な国の実態調査がなされていないこと、育児と介護の負担を包括的に軽減する社会的な支援の仕組みを作るべきであることが取り上げられていた。

さらにダブルケアは、社会構造の変化や課題を映す「現代日本の縮図」である、ダブルケアは突然始まる～子育ては心の準備期間がある一方、介護は体調急変で直面する～、ダブルケ

アの重い負担が女性に集中している、肉体系や精神面、経済面の負担がのしかかる「三重苦」、といった注目すべき表現も書かれていた。

支援が進まない「壁」は縦割り行政の弊害であり、育児と介護の福祉サービスが別々に考えられているため、双方の問題を複合的に解決する視点が欠け、窓口も分かれていて相談者がたらい回しにされ、孤立感を深める要因になっている、という指摘もあった。

また、武蔵野大学の渡辺教授のコメントでは「ダブルケアは貧困や孤立、介護離職、ジェンダー格差を含めた様々な課題を内包している。そのため横断的な体制で複合的な課題を整理し、きめ細かい支援を届ける必要がある」と述べられていた。

まさに私たちが今回の調査報告で感じたことであり、こうした調査が全国的な取り組みへと発展して、今この時に困っている多くの人々が一人きりで負担を強いられることのないように手を差し伸べられる仕組みが早急実現することを願う。

(塚田 純子)

ダブルケア調査チーム: NPO 法人すてっぷ・あっぷる(相澤 裕美・清水 あい・塚田 純子)

やまなしダブルケアの会(中澤 幸枝)

執筆責任者: 塚田 純子

本調査に全面的にご協力いただきました以下の皆様とアンケートにご協力いただきました大勢の皆様にご心より感謝申し上げます。(敬称略)

執筆協力者:

池田 政子(山梨県立大学名誉教授・山梨県男女共同参画・共生社会推進専門アドバイザー)

塚田 花音(東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加とヘルシーエイジング研究チーム 修士(心理学) 公認心理師)

寄稿: 池田 政子(山梨県立大学名誉教授・山梨県男女共同参画・共生社会推進専門アドバイザー)

黒崎 麻子

室津 瞳(NPO 法人こだまの集い 代表理事)

協力団体: やまなし子育て応援ネットワーク・はびはび、NPO 法人 bond place

その他、市町村アンケートに回答して下さった 4 市の各課ご担当者様

アンケート依頼に協力して下さった甲府市議会議員様

クロストークに参加して下さったやまなし子育て応援ネットワーク・はびはび 星合深妃さん、軽部妙子さん、

NPO 法人 bond place 加藤香さん、野口雅美さん、甲州市女性市議の皆様、NHK 甲府支局(取材当時)木原規衣記者、アドバイザー派遣、アンケートや講演会の PR 等に協力して下さったびゅあ総合の古屋万恵さん(山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官)、雨宮加代子さん(山梨県男女共同参画・推進幹) ありがとうございます。

その他大勢の皆様のご協力の下、この報告書を完成できたことを心よりお礼申し上げます。

発行:2024 年1月 24 日

参考資料:

- ・地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
- ・「子育てと介護のダブルケア 事例からひもとく連携・支援の実際」中央法規
- ・「子育てと介護のダブルケア支援研修用テキスト」ダブルケア支援者用テキスト編集委員会
- ・「令和4年版男女共同参画白書」令和4年6月 「令和5年版男女共同参画白書」令和5年6月 内閣府男女共同参画局
- ・「重層的支援体制整備事業の実施について」厚生労働省令和5年8月8日
- ・「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」厚生労働省 令和元年12月
- ・「令和5年度 やまなし子育てハンドブック」山梨県
- ・「支援はなぜ必要な人に届かないのかーコロナ禍対策における行政サービス配送の不均衡」(名古屋大学教授 荒見玲子)
- ・オンライン記事「コロナに関係なく、私たちの働き方はとくに「限界」だった
日本人が知らない人口ボーナス期・オーナス期の「勝てるルール」の違い」(小室淑恵 2021)

先行研究:

- ・ダブルケア家族の生活課題とその支援方策に関する研究:ケア開始からのプロセスに着目して 報告書(武威野大学人間科学部社会福祉学
科 渡邊浩文)
- ・内閣府委託調査「平成27年度育児と介護のダブルケアに関する実態調査」(平成28年4月内閣府男女共同参画局)
- ・ソニー生命保険「ダブルケアに関する調査2018」
- ・千葉市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査報告書(平成29年)
- ・令和3年度奥州市男女共同参画に関するアンケート報告書(令和4年3月奥州市協働まちづくり部地域づくり推進課)
- ・熊本県内の子育てと介護に関する実態調査～熊本県の働き盛り世代の約3割は“ダブルケア予備軍”～(公益財団法人地方経済研究所)

特定非営利活動法人すてっぷ・あっぷる

〒409-1316 山梨県甲州市勝沼町勝沼 756-1 地域子育て支援センターあっぷる

Tel: 090-5764-4428 mail: applefamily1201@gmail.com HP:すてっぷ・あっぷるで検索

やまなしダブルケアの会 <https://www.facebook.com/wcareyamanashi>

* 令和3～5年度 山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金事業

